

著名地点道路案内標識マニュアル

令和8年3月

沖縄ブロック道路標識適正化委員会

目 次

1	著名地点及び重要度区分	1
1-1	著名地点	1
1-2	著名地点の重要度区分の設定	2
1-3	著名地点選定の基準	3
1-4	著名地点の削除	3
1-5	著名地点の再登録	3
2	著名地点案内システム	5
2-1	案内経路の選定	5
2-2	著名地点案内標識の設置基準	12
3	著名地点標識表示基準	17
3-1	表示基準	17
3-2	カテゴリー・ピクトグラムの設定の考え方	30
3-3	著名地点表示内容表	35
4	道路案内標識デザイン基準	44
4-1	概要	44
4-2	標識デザイン基準	47
4-3	標識デザイン基準に基づいたレイアウト例	60
4-4	巻末資料	60

1. 著名地及び重要度区分

1-1 著名地点

■著名地点表(沖縄本島)

公園	海洋博公園、首里城公園、座喜味城跡公園、大里城趾公園、海軍壕公園、平和祈念公園、(美ら海水族館) 宜野湾海滨公園、村民の森つっじエコパーク、野島の森自然公園、嘉数高台公園、沖縄県総合運動公園、奥武山公園、平和創造の森公園、浦添大公園、沖縄市コザ運動公園、漫湖	16件
文化施設	浦添市美術館、沖縄県立博物館・美術館、安慶名闘牛場、沖縄コンベンションセンター、万国津梁館、国立劇場おきなわ、対馬丸記念館、ミュージックタウン音市場、沖縄空手会館 那覇文化芸術劇場 なはーと、沖縄アリーナ、おきなわ工芸の杜	12件
国文・史跡	中城城跡、今帰仁城跡、勝連城跡、斎場御嶽	4件
国文・建	中村家住宅	1件
国文・天然	慶佐次湾のヒルギ林	1件
国文・名勝	識名園	1件
県文・史跡	首里金城町石畳道、今帰仁村仲原馬場	2件
県文・名勝	万座毛、森の川、轟の滝	3件
史跡	名護城跡、普天満宮洞穴、松山御殿	3件
名勝	辺戸岬、茅打バンタ、比地大滝、八重岳、多野岳、真栄田岬、金武大川、残波岬、知念岬	9件
天然記念物等	備瀬のフク木並木	1件
道路	国際通り、中央パークアベニュー	2件
記念碑	ひめゆりの塔	1件
展望台	嵐山展望台、屋慶名展望台	2件
観光施設	東南植物楽園、沖縄こどもの国、ネオパーク・オキナワ、おきなわワールド、琉球村、福州園、沖縄アウトレットモールあしびなー、Tギャラリア沖縄、ナゴパイナップルパーク、ジャングリア、美浜アメリカンビレッジ、北谷フィッシュアリーナ	12件
その他	牧志公設市場、ヤチムンの里壺屋、沖縄IT津梁パーク、みなとオアシスもとぶ、みなとオアシスあざま、沖縄宇宙通信所	6件
ビーチ	奥間ビーチ、宇堅ビーチ、ウップマビーチ、エメラルドビーチ、瀬底ビーチ、カヌチャビーチ、屋我地ビーチ、プセナビーチ、名護ビーチ、喜瀬ビーチ、漢那ビーチ、みゆきビーチ、ムーンビーチ、サンマリナーナビーチ、万座ビーチ、瀬良垣ビーチ、かりゆしビーチ、ルネッサンスビーチ、いんぶビーチ、谷茶ビーチ、マリブビーチ、伊芸ビーチ、屋嘉ビーチ、石川ビーチ、残波ビーチ、にらいビーチ、伊計ビーチ、サンセットビーチ、トロピカルビーチ、波の上ビーチ、新原ビーチ、百名ビーチ、名城ビーチ、リザンシーパークビーチ、アラハビーチ、あざまサンサンビーチ、美々ビーチいとまん、恩納村海浜公園ナビービーチ、KIN サンライズビーチ	39件
空港	那覇空港	1件
港	運天港、本部港、渡久地港、平敷屋漁港、中城湾港、泊ふ頭、那覇ふ頭、新港ふ頭、安座真港	9件
モレール駅	那覇空港駅、赤嶺駅、小禄駅、奥武山公園駅、壺川駅、旭橋駅、県庁前駅、美栄橋駅、牧志駅、安里駅、おもろまち駅、古島駅、市立病院前駅、儀保駅、首里駅、石嶺駅、経塚駅、浦添前田駅、てだこ浦西駅	19件
ターミナル	名護バスターミナル、那覇バスターミナル、てだこ浦西駅パーク＆ライド駐車場	3件
ダム	辺野喜ダム、安波ダム、普久川ダム、新川ダム、福地ダム、漢那ダム、大保ダム、羽地ダム、金武ダム、倉敷ダム、金城ダム	11件
島	屋我地島、瀬底島、平安座島、宮城島、伊計島、浜比嘉島、藪地島、瀬長島、奥武島、古宇利島	10件
病院	県立北部病院、県立中部病院、琉球大学病院、県立南部医療センター、那覇市立病院、浦添総合病院	6件
役所	沖縄県庁、沖縄総合事務局、国頭村役場、東村役場、大宜味村役場、名護市役所、今帰仁村役場、本部町役場、宜野座村役場、恩納村役場、金武町役場、うるま市役所、読谷村役場、沖縄市役所、嘉手納町役場、北中城村役場、北谷町役場、宜野湾市役所、中城村役場、浦添市役所、西原町役場、那覇市役所、南風原町役場、与那原町役場、南城市役所、八重瀬町役場、豊見城市役所、糸満市役所、那覇第一地方合同庁舎、那覇第二地方合同庁舎、沖縄県北部合同庁舎、沖縄県中部合同庁舎、沖縄県南部合同庁舎、沖縄県警察運転免許センター	34件
道の駅	ゆいゆい国頭、おおぎみ、許田、かでな、喜名番所、豊崎、いとまん、ぎのぞ、サンライズひがし、やんばるパイナップルの丘 安波	10件
大学等	沖縄科学技術大学院大学、琉球大学、県立芸術大学、沖縄国際大学、沖縄リソ教短期大学、名桜大学、沖縄大学、沖縄女子短期大学、県立看護大学、沖縄工業高等専門学校、特別支援学校、県立農業大学校	12件
計		230件

重要度区分 赤字：本島ーランク1、橙字：本島ーランク2、青字：本島ーランク3、緑字：本島ーランク4

■著名地点表(離島)

公園	リリーフィールド公園、バナナ公園	2件
文化施設	石垣島天文台	1件
国文・史跡	具志川城跡	1件
国文・建	上江洲家住宅	1件
国文・天然	五枝のマツ、サキシマスオウノキ群落、仲間川	3件
県文・史跡	伊是名城跡	1件
県文・天然	念頭平松、クマヤ洞窟、塩川御獄とフクギ並木、奥武島の畳石	4件
史跡	ニャティヤ洞、八重山遠見台	2件
名勝	マリユドゥの滝、星野洞、西崎、立神岩、通り池、川平湾、東平安名崎	7件
天然記念物等	名蔵アンパル	1件
展望台	玉取崎展望台、高月山展望台	2件
観光施設	うえのドイツ文化村、宮古島海中公園、インギーマリンガーデン、由布島	4件
その他	VERA石垣島観測局、比嘉ロードパーク	2件
ビーチ	長浜ビーチ、伊江ビーチ、フサキビーチ、伊是名ビーチ、米崎ビーチ、佐和田の浜、渡口の浜、保良川ビーチ、吉野海岸、阿真ビーチ、古座間味ビーチ、仲本海岸、与那覇前浜ビーチ、はいむるぶしビーチ、南風見田の浜、星砂の浜、トゥドゥマリの浜、ナガサキ海水浴場、阿波連ビーチ、トカシクビーチ、あがり浜、イーフビーチ、パイナガマビーチ、砂山ビーチ、マエザトビーチ、底地ビーチ、米原ビーチ	27件
空港	栗国空港、石垣空港、北大東空港、南大東空港、久米島空港、多良間空港、宮古空港、与那国空港、下地島空港	9件
港	栗国港、伊江港、石垣港、仲田港、前泊港、佐良浜漁港、北大東港(西地区)、兼城港、座間味港、仲間港、船浦港、上原港、黒島港、小浜港、渡嘉敷港、渡名喜漁港、仲里漁港(真泊地区)、平良港、南大東港(西地区)、久部良漁港、白浜港、多良間港(普天間地区)、多良間港(前泊地区)、祖納港	24件
ターミナル	村営バスターミナル(久米島在)、バスターミナル(石垣島在)、バスターミナル(西表島在)、バスターミナル(与那国島在)、伊江バス営業所、バスターミナル(伊良部島在)	6件
ダム	真栄里ダム、底原ダム、座間味ダム、名蔵ダム、石垣ダム、儀間ダム	6件
島	野甫島、来間島、池間島、奥武島、伊良部島、下地島	6件
病院	県立八重山病院、県立宮古病院	2件
役所	栗国村役場、伊江村役場、伊是名村役場、石垣市役所、伊平屋村役場、北大東村役場、座間味村役場、渡嘉敷村役場、渡名喜村役場、宮古島市役所、竹富町役場、多良間村役場、久米島町役場、与那国町役場、南大東村役場、沖縄県宮古合同庁舎、沖縄県八重山合同庁舎	17件
合計		128件

重要度区分 赤字：離島ーランク1、橙字：離島ーランク2、青字：離島ーランク3、緑字：離島ーランク4

1-2 著名地点の重要度区分の設定

本島及び離島の著名地点の重要度区分をランク 1～4 の 4 つに区分する。

■本島著名地点

著名地点区分	内容
本島ーランク 1	106、108 系標識の目標地の重要地、主要地、一般地としても設定されている著名地点。 ・「海洋博公園」、「辺戸岬」、「平和祈念公園」、「那覇空港」、「首里城公園」、「残波岬」 6ヶ所
本島ーランク 2	世界遺産に登録されている著名地点(「首里城公園」除く)、及び公共交通施設。 ・「座喜味城跡公園」、「勝連城跡」、「今帰仁城跡」、「中城城跡」、「斎場御嶽」、「識名園」 ・港といった公共交通施設 15ヶ所
本島ーランク 3	ランク 1・2 及び行政機関、病院、ビーチを除く観光地として主要な著名地点。 ・公園、文化施設、文化財、史跡、名勝などの観光地 93ヶ所
本島ーランク 4	ランク 1～3 を除くターミナル、モノレール駅、行政機関、病院、ビーチといった著名地点。 ・ターミナル、モノレール駅、行政機関、病院、ビーチといった著名地点 117ヶ所

■離島著名地点

著名地点区分	内容
離島ーランク 1	106、108 系標識の目標地の重要地、主要地、一般地としても設定されている著名地点と、公共交通施設として重要な空港や港といった著名地点。 ・「池間島」、「東平安名崎」 ・空港や港 36ヶ所
離島ーランク 2	世界遺産に登録されている著名地点(「首里城公園」除く)。 該当なし。 0ヶ所
離島ーランク 3	ランク 1・2 及び行政機関、病院、ビーチを除く観光地として主要な著名地点。 ・公園、文化施設、文化財、史跡、名勝などの観光地 37ヶ所
離島ーランク 4	ランク 1～3 を除くバスターミナル、行政機関、病院、ビーチといった著名地点。 ・バスターミナル、行政機関、病院、ビーチといった著名地点 55ヶ所

1-3 著名地点選定の基準

114 系著名地点選定の基準を次ページに示す。

著名地点の登録申請のあった施設については、「沖縄ブロック道路標識適正化委員会」において選定基準に基づく審査を行い、認定された場合については、マニュアル改訂時に追加登録を行うものとする。

追加登録時までの期間は暫定登録とし、114 系標識を設置する場合は、当該管理者において、標識台帳にその旨記載するものとする。

なお、著名地点登録を行う場合は、著名地点登録申請書にて申請を行うものとする。

※平成 17 年 1 月 31 日以前に選定されている著名地点については、著名地点選定方針に示された旧基準の選定方針に基づき選定したものとして固定し登録している。

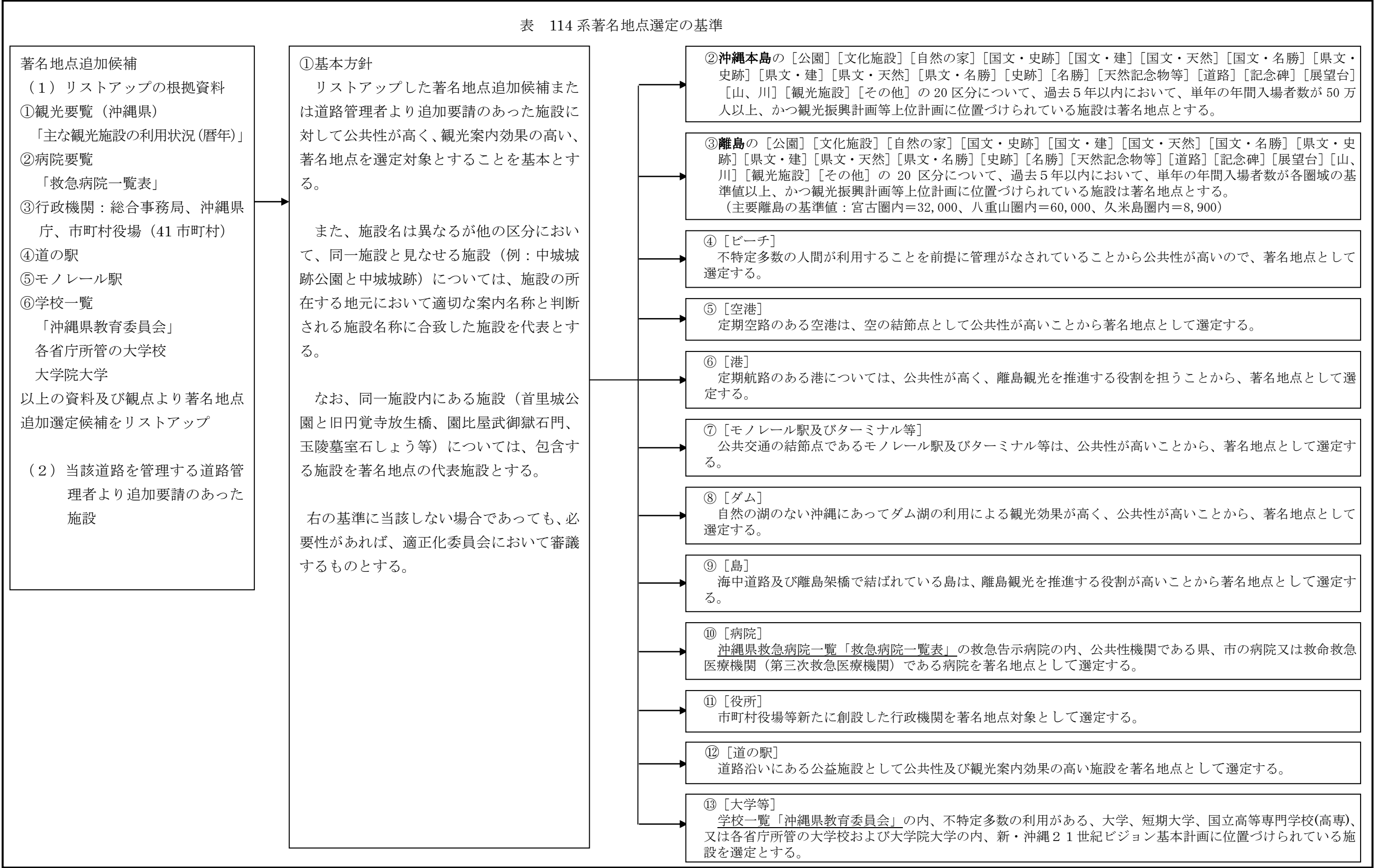
1-4 著名地点の削除

施設等が閉鎖された場合は、「沖縄ブロック道路標識適正化委員会」にて報告し、著名地点から削除するものとする。

1-5 著名地点の再登録

施設等の閉鎖により著名地点から削除された施設を著名地点として再登録を行う場合は、著名地点登録申請書にて申請を行い、「1-3 著名地点選定の基準」に基づく選定を行うものとする。

◎ 沖縄本島および離島における著名地点選定の基準



2. 著名地点案内システム

2-1 案内経路の選定

(1) 案内経路の選定基準

著名地点の重要度区分、案内のルートを中心となる案内路線、案内の出発点となる案内起点を踏まえ、以下に示す案内経路の選定基準に従い、各著名地点の案内経路を選定するものとする。

※案内路線、案内起点については巻末資料編「2. 著名地点案内システム関連資料」を参照されたい。

■本島著名地点

区分	ルート数		選定基準	登録されている著名地点
ランク 1	4 ルート	1ルート目	・原則として、4ルート以下とする。 ・案内起点の内、1ルート目は著名地点より経路距離が一番近い案内起点からのルートを選定する。	海洋博公園、首里城公園、平和祈念公園、辺戸岬、残波岬、那覇空港 (美ら海水族館)
		2ルート目以降	・2ルート目以降は始点から近い順に案内起点を選定していく。	
ランク 2	3 ルート	1ルート目	・原則として、3ルート以下とする。 ・案内起点の内、1ルート目は著名地点より経路距離が一番近い案内起点からのルートを選定する。	座喜味城跡公園、中城城跡、今帰仁城跡、勝連城跡、斎場御嶽、識名園、運天港、本部港、渡久地港、平敷屋漁港、中城湾港、泊ふ頭、那覇ふ頭、新港ふ頭、安座真港
		2ルート目以降	・2ルート目以降は始点から近い順に案内起点を選定していく。	
ランク 3	2 ルート	1ルート目	・原則として、2ルート以下とする。 ・案内起点の内、1ルート目は著名地点より経路距離が一番近い案内起点からのルートを選定する。	大里城趾公園、海軍壕公園、宜野湾海浜公園、村民の森つつじエコパーク、野島の森自然公園、嘉数高台公園、沖縄県総合運動公園、奥武山公園、平和創造の森公園、浦添大公園、沖縄市コザ運動公園、漫湖、浦添市美術館、沖縄県立博物館・美術館、安慶名闘牛場、沖縄コンベンションセンター、万国津梁館、国立劇場おきなわ、対馬丸記念館、ミュージックタウン音市場、沖縄空手会館、那覇文化芸術劇場 なはーと、沖縄アリーナ、おきなわ工芸の杜、中村家住宅、慶佐次湾のヒルギ林、首里金城町石畳道、今帰仁村仲原馬場、万座毛、森の川、轟の滝、名護城跡、普天満宮洞穴、松山御殿、茅打バンタ、比地大滝、八重岳、多野岳、真栄田岬、金武大川、知念岬、備瀬のフク木並木、国際通り、中央パークアベニュー、ひめゆりの塔、嵐山展望台、屋慶名展望台、東南植物楽園、沖縄こどもの国、ネオパーク・オキナワ、おきなわワールド、琉球村、福州園、沖縄アウトレットモールあしびなー、Tギャラリア沖縄、ナゴパイナップルパーク、ジャングリア、美浜アメリカンビレッジ、北谷フィッシャリーナ、牧志公設市場、ヤチムンの里壺屋、沖縄 I T 津梁パーク、辺野喜ダム、安波ダム、普久川ダム、新川ダム、福地ダム、漠那ダム、大保ダム、羽地ダム、金武ダム、倉敷ダム、金城ダム、屋我地島、瀬底島、平安座島、宮城島、伊計島、浜比嘉島、藪地島、瀬長島、奥武島、古宇利島、ゆいゆい国頭、おおぎみ、許田、かでな、喜名番所、豊崎、いとまん、ぎのぞ、サンライズひがし、やんばるパイナップルの丘 安波
		2ルート目以降	・2ルート目以降は始点から近い順に案内起点を選定していく。	
ランク 4			・地点前表示のみとし、原則ルートの選定は行わない。	みなとオアシスもとぶ、みなとオアシスあざま、沖縄宇宙通信所、奥間ビーチ、宇堅ビーチ、ウップマビーチ、エメラルドビーチ、瀬底ビーチ、カヌチャビーチ、屋我地ビーチ、ブセナビーチ、名護ビーチ、喜瀬ビーチ、漠那ビーチ、みゆきビーチ、ムーンビーチ、サンマリーナビーチ、万座ビーチ、瀬良垣ビーチ、かりゆしビーチ、ルネッサンスビーチ、いんぶビーチ、谷茶ビーチ、マリブビーチ、伊芸ビーチ、屋嘉ビーチ、石川ビーチ、残波ビーチ、にらいビーチ、伊計ビーチ、サンセットビーチ、トロピカルビーチ、波の上ビーチ、新原ビーチ、百名ビーチ、名城ビーチ、リザンシーパークビーチ、アラハビーチ、あざまサンサンビーチ、美々ビーチいとまん、恩納村海浜公園ナビービーチ、KIN サンライズビーチ、那覇空港駅、赤嶺駅、小祿駅、奥武山公園駅、壺川駅、旭橋駅、県庁前駅、美栄橋駅、牧志駅、安里駅、おもろまち駅、古島駅、市立病院前駅、儀保駅、首里駅、石嶺駅、経塚駅、浦添前田駅、てだこ浦西駅、名護バスターミナル、那覇バスターミナル、てだこ浦西駅パーク＆ライド駐車場、県立北部病院、県立中部病院、琉球大学病院、県立南部医療センター、那覇市立病院、浦添総合病院、沖縄県庁、沖縄総合事務局、国頭村役場、東村役場、大宜味村役場、名護市役所、今帰仁村役場、本部町役場、宜野座村役場、恩納村役場、金武町役場、うるま市役所、読谷村役場、沖縄市役所、嘉手納町役場、北中城村役場、北谷町役場、宜野湾市役所、中城村役場、浦添市役所、西原町役場、那覇市役所、南風原町役場、与那原町役場、南城市役所、八重瀬町役場、豊見城市役所、糸満市役所、那覇第一地方合同庁舎、那覇第二地方合同庁舎、沖縄県北部合同庁舎、沖縄県中部合同庁舎、沖縄県南部合同庁舎、沖縄県警察運転免許センター、沖縄科学技術大学院大学、琉球大学、県立芸術大学、沖縄国際大学、沖縄初任教短期大学、名桜大学、沖縄大学、沖縄女子短期大学、県立看護大学、沖縄工業高等専門学校、特別支援学校、県立農業大学校

※沖縄本島において案内起点が複数ある場合、案内起点の選定を行う際の案内起点までの距離を測るため『明治橋交差点』を始点とする。

※補足的なルートとして、上記ルート方向以外からのルートがある場合、案内起点又は主要案内路線と主要案内路線の分岐点からのルートを選定する事ができる。

※ランク4の案内経路について、案内の拡充などを行う場合は、その必要性について委員会に諮るものとする。

■離島著名地点

区分	ルート数		設定手法	登録されている著名地点
ランク 1 ～ 3	2 ルート	1ルート目	- 原則として、2ルート以下とする。 - 南大東島、久米島、宮古島、石垣島、与那国島については、1ルート目として空港を案内起点とするルートを選定する。 - 上記以外の離島について、1ルート目は著名地点より経路距離が一番近い案内起点からのルートを選定する。	東平安名崎、粟国空港、石垣空港、北大東空港、南大東空港、久米島空港、多良間空港、宮古空港、与那国空港、下地島空港、粟国港、伊江港、石垣港、仲田港、前泊港、佐良浜漁港、北大東港(西地区)、兼城港、座間味港、仲間港、船浦港、上原港、黒島港、小浜港、渡嘉敷港、渡名喜漁港、仲里漁港(真泊地区)、平良港、南大東港(西地区)、久部良漁港、白浜港、多良間港(普天間地区)、多良間港（前泊地区）、祖納港、池間島、伊良部島
				ランク 2 該当なし
		2ルート目以降	・2ルート目以降は経路距離が近い順に案内起点を選定していく。	リリーフィールド公園、バンナ公園、石垣島天文台、具志川城跡、上江洲家住宅、五枝のマツ、サキシマスオウノキ群落、仲間川、伊是名城跡、念頭平松、クマヤ洞窟、塩川御獄とフクギ並木、奥武島の畳石、ニャティヤ洞、八重山遠見台、マリユドゥの滝、星野洞、西崎、立神岩、通り池、川平湾、名蔵アンパル、玉取崎展望台、高月山展望台、うえのドイツ文化村、宮古島海中公園、インギヤーマリンガーデン、由布島、真栄里ダム、底原ダム、座間味ダム、名蔵ダム、石垣ダム、儀間ダム、野甫島、来間島、奥武島、下地島
ランク 4			地点前表示のみとし、原則ルートの選定は行わない。	VERA石垣島観測局、比嘉ロードパーク、長浜ビーチ、伊江ビーチ、フサキビーチ、伊是名ビーチ、米崎ビーチ、佐和田の浜、渡口の浜、保良川ビーチ、吉野海岸、阿真ビーチ、古座間味ビーチ、仲本海岸、与那覇前浜ビーチ、はいむるぶしビーチ、南風見田の浜、星砂の浜、トゥドゥマリの浜、ナガサキ海水浴場、阿波連ビーチ、トカシクビーチ、あがり浜、イーフビーチ、パイナガマビーチ、砂山ビーチ、マエザトビーチ、底地ビーチ、米原ビーチ、村営バスターミナル(久米島在)、バスターミナル(石垣島在)、バスターミナル(西表島在)、バスターミナル(与那国島在)、伊江バス営業所、バスターミナル(伊良部島在)、県立八重山病院、県立宮古病院、粟国村役場、伊江村役場、伊是名村役場、石垣市役所、伊平屋村役場、北大東村役場、座間味村役場、渡嘉敷村役場、渡名喜村役場、宮古島市役所、竹富町役場、多良間村役場、久米島町役場、与那国町役場、南大東村役場、沖縄県宮古合同庁舎、沖縄県八重山合同庁舎

※主要案内路線が1つしかない離島において、空港または港が1箇所しかない場合、案内起点と著名地点が同一となるため、空港または港へのルート設定は行わず、地点前表示のみを行う。

※補足的なルートとして、上記ルート方向以外からのルートがある場合、案内起点又は主要案内路線と主要案内路線の分岐点からのルートを選定する事ができる。

※ランク4の案内経路について、案内の拡充などを行う場合は、その必要性について委員会に諮るものとする。

(2)案内経路選定のモデルプラン

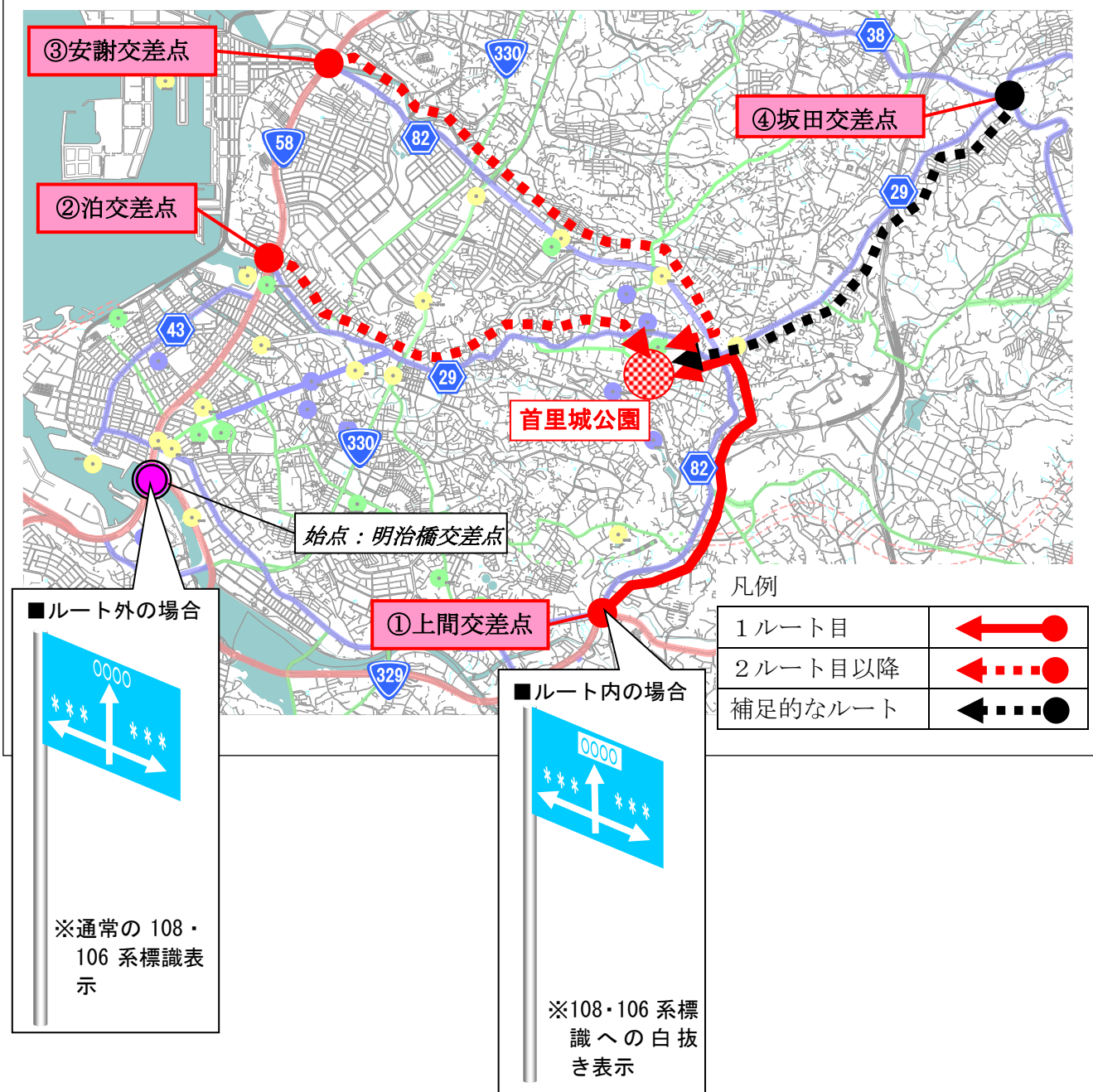
「2. 1)案内経路の選定基準」を踏まえ作成したモデルプランの案内経路選定を参考に、案内経路の設定を行う事とする。

①本島ーランク1の案内経路モデルプラン

本島ーランク1については、首里城公園をモデルとして案内経路の選定を行う。

【案内経路選定】(原則として4ルート以下)

- ①著名地点より一番近い、上間交差点を案内起点とするルートを選定。
- ②～③2ルート目以降として、始点(明治橋交差点)から近い順に、泊交差点、安謝交差点を案内起点とするルートを選定。尚、4ルート目については、上記以外の案内起点からのルートは明らかに遠距離となるため選定しない。
- ④補足的なルートとして、上記の3ルート方向以外からのルートである、北東方向の県道29号線上において、坂田交差点からのルートを選定。

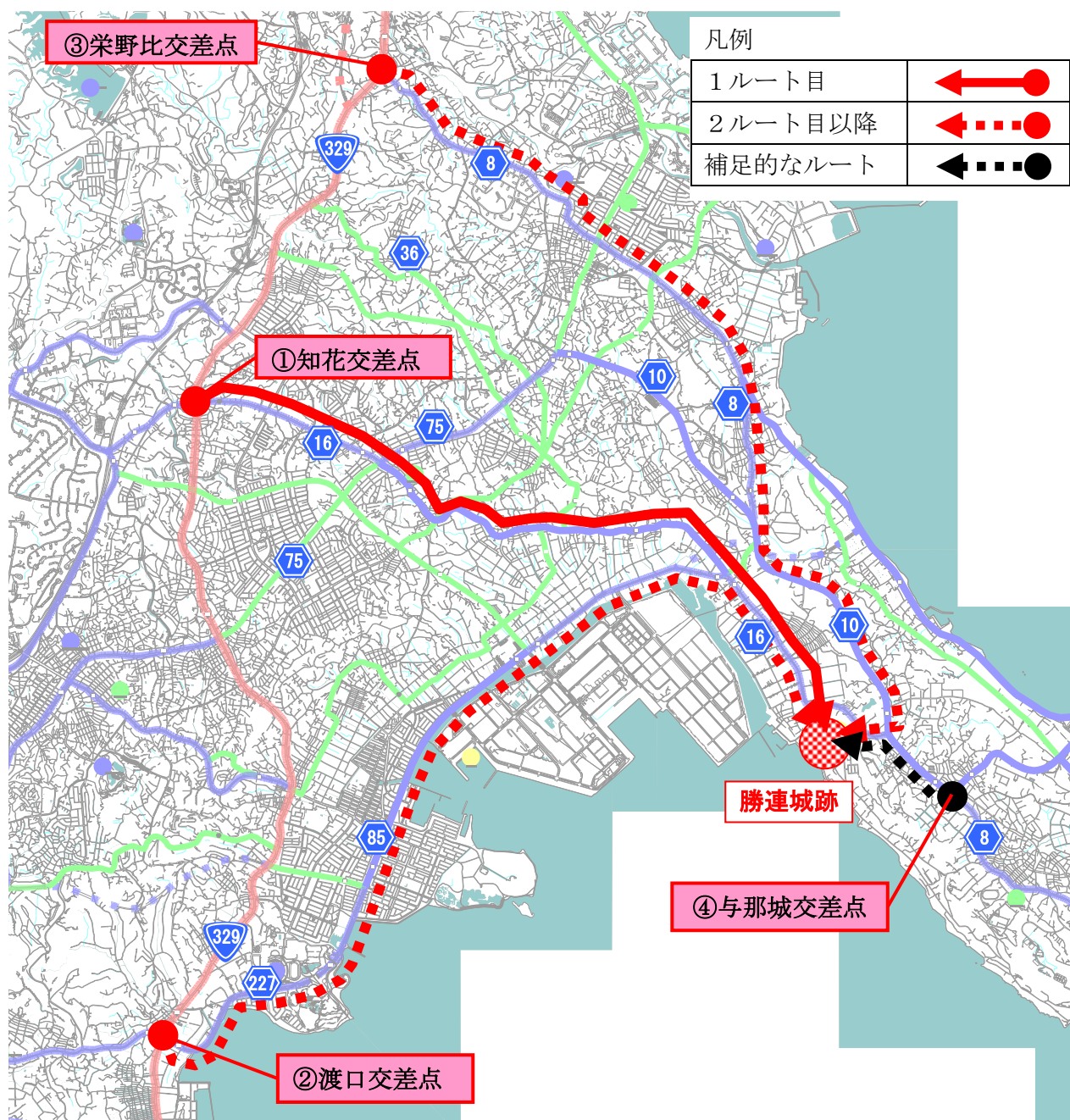


②本島ーランク2の案内経路モデルプラン

本島ーランク2については勝連城跡をモデルとして案内経路の選定を行う。

【案内経路選定】（原則として3ルート以下）

- ①著名地点より一番近い、知花交差点を案内起点とするルートを選定。
- ②～③2ルート目以降として、始点(明治橋交差点)から近い順に、渡口交差点、栄野比交差点を案内起点とするルートを選定。
- ④補足的なルートとして、上記の3ルート方向以外からのルートである、東方向の県道8号線上において、与那城交差点からのルートを選定。

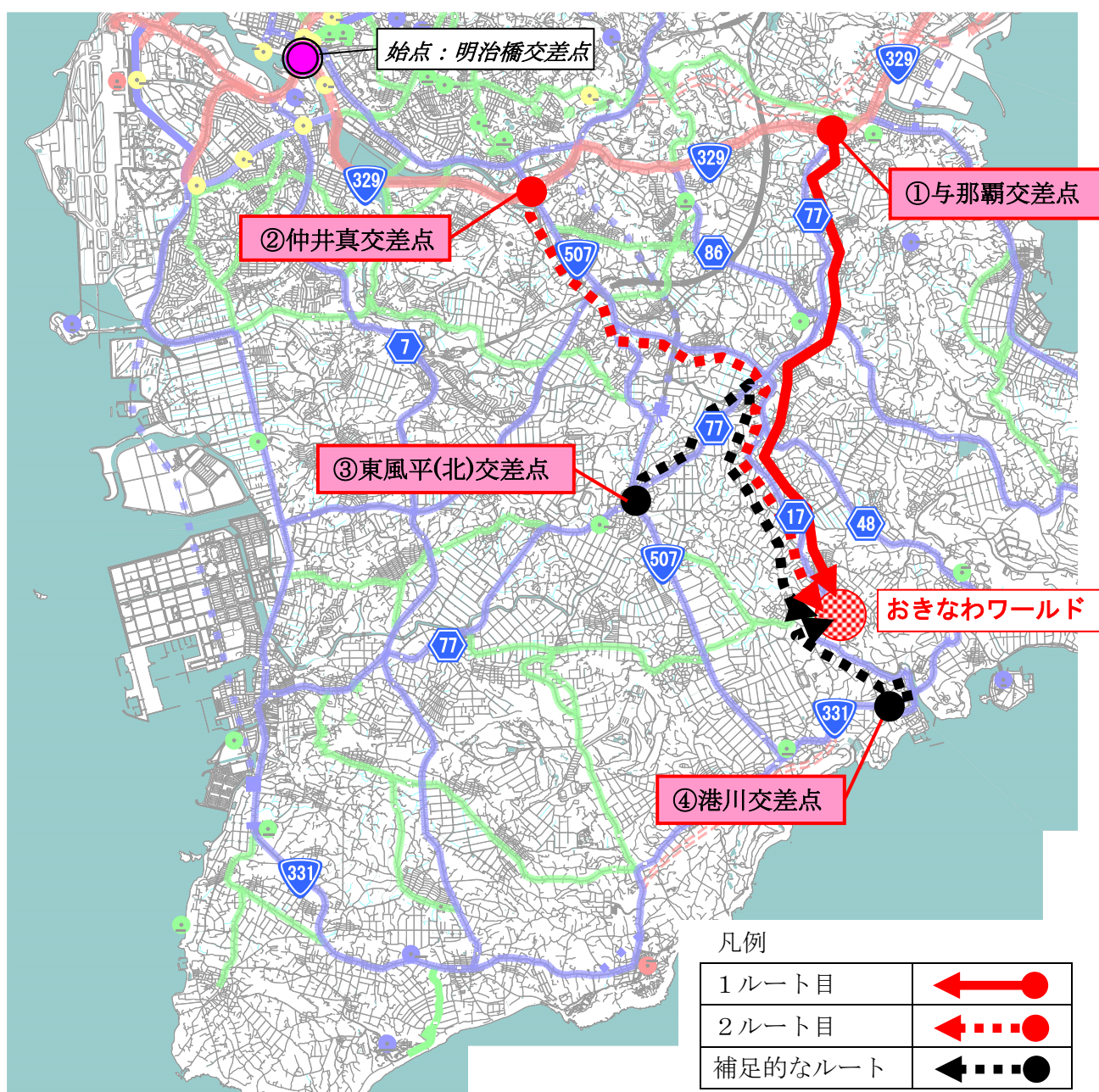


③本島ーランク3の案内経路モデルプラン

本島ーランク3についてはおきなわワールド(旧玉泉洞王国村)をモデルとして案内経路の選定を行う。

【案内経路選定】(原則として2ルート以下)

- ①著名地点より一番近い、与那覇交差点を案内起点とするルートを選定。
- ②2ルート目以降として、始点(明治橋交差点)から近い順に、仲井真交差点を案内起点とするルートを選定。
- ③～④補足的なルートとして、上記の2ルート方向以外からのルートである、西方向の県道77号線上において、国道507号線との分岐点である東風平(北)交差点、南方向の県道17号線上において国道331号線との分岐点である港川交差点からの2ルートを選定。



④離島において主要案内路線と主要案内路線の分岐点がある場合の案内経路モデルプラン
うへのドイツ文化村をモデルとして案内経路の選定を行う。

【案内経路選定】（原則として2ルート以下）

- ① 1ルート目として、宮古空港を案内起点とするルートを選定。
- ② 2ルート目として、経路距離が近い順に、友利交差点を案内起点とするルートを選定。
- ③ 補足的なルートとして、上記の2ルート方向以外からのルートである、西方向の県道 235 号線上において、下地交差点からのルートを選定。



- ⑤離島において主要案内路線が1つしかない場合の案内経路モデルプラン
多良間空港をモデルとして案内経路の選定を行う。

【案内経路選定】（原則として2ルート以下）

- ①著名地点より一番近い、前泊港を案内起点とするルートを選定。
②2ルート目として、経路距離が近い順に、普天間港を案内起点とするルートを選定。



2-2 著名地点案内標識の設置基準

著名地点への案内は、下図に示す 114 系標識を用いる事とする。

■ 114 系標識(著名地点)



『道路標識設置基準・同解説(昭和 62 年 1 月)』 巻末より抜粋

■ その他標識



『道路標識設置基準・同解説(昭和 62 年 1 月)』 巻末より抜粋

(1) 114 系標識の最大案内箇所数

同一の 114 系著名地点案内標識において著名地点を複数箇所案内する際の最大案内箇所数は、社団法人日本道路協会発行の『道路標識設置基準・同解説(昭和 62 年 1 月)』より、105 系標識の最大表示行数(案内箇所数)に準じ、最大 4 行までとする。

尚、105 系標識(方面、方向及び距離)において同方向は 2 行までとしているが、114 系標識については、著名地点の入口を誘導案内する為、制限を設けない事とする。

■ 『道路標識設置基準・同解説(昭和 62 年 1 月)』 P90 より抜粋

同方向に 2 以上の地名等を表示する必要がある場合は、行数を増やして用いるものとするが、全体の行数が多くなると判読性が悪くなるので、同方向は 2 行までとし、全体としては 4 行までとする。

(2) 案内箇所選定順位と表示順位

1) 案内箇所選定順位と表示順位

同一の 114 系標識柱において複数箇所案内を行う場合、著名地点の重要度区分(巻末添付の資料編「著名地点案内システム関連資料」参照)のランク順に案内箇所の選定を行う事とする。

また、選定した案内箇所は『道路標識設置基準・同解説(昭和 62 年 1 月)』に準じ、矢印の方向によって表示板の上より d→e→f→g→c→b→a の順とし、同一方向に複数ある場合は遠方より上から順に表示を行う事とする。

■『道路標識設置基準・同解説(昭和 62 年 1 月)』P90～91 より抜粋

縦方向の配列は、矢印の方向によって、標示板の上より d、e、f、g、c、b、a の順とし、一方向に二つの地名を 2 行に表示する場合は、より遠方を上にする。

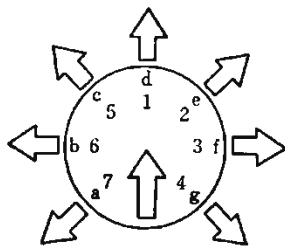


図 3-2-17 矢印の方向

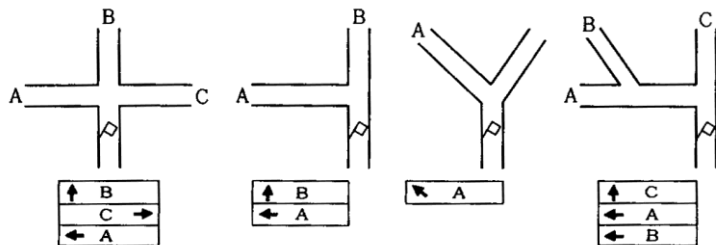


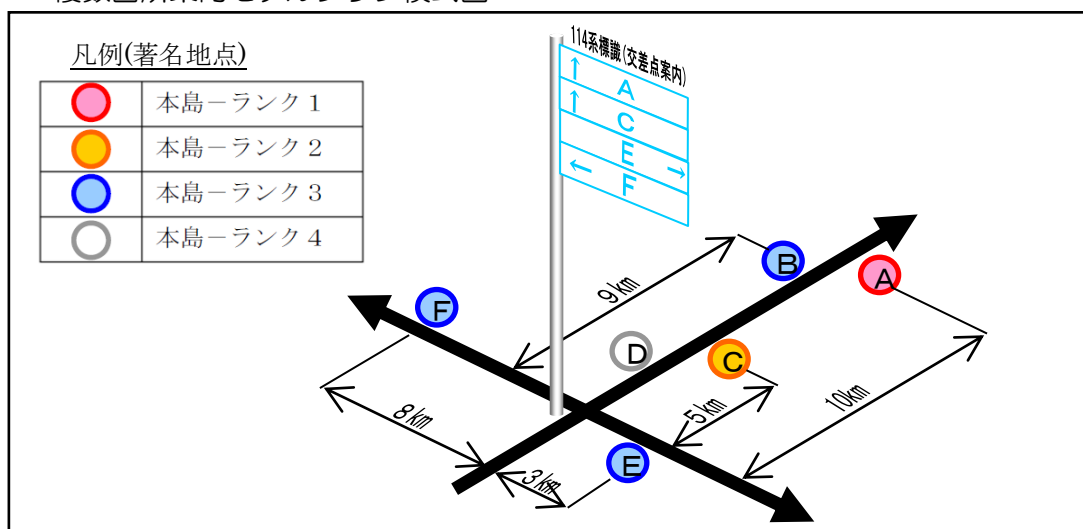
図 3-2-18 方面・方向及び距離(105)表示例

2) 案内箇所選定順位と表示順位のモデルプラン

上記項目を踏まえ作成したモデルプランを参考に、案内箇所選定順位と表示順位を設定する事とする。

著名地点が 5 ヶ所以上ある場合、選定順位のランカー 1、2 である A、C を優先し表示する。残り 2 箇所については、次の順位であるランカー 3 の B、E、F より選定するが、近傍の著名地点より E、F を優先し選定する。そして選定された 4 箇所の表示順位は、矢印の方向によって上から A・C→E→F の順となる。同一方向にある A と C は遠方より上から A→C の順に並べ表示し、全体では上から A→C→E→F の順となる。尚、ランカー 4 については地点前表示のみとする。

■複数箇所案内モデルプラン模式図



(3) 114 系標識柱の設置位置

1) 直進経路部における 114 系標識柱の設置間隔

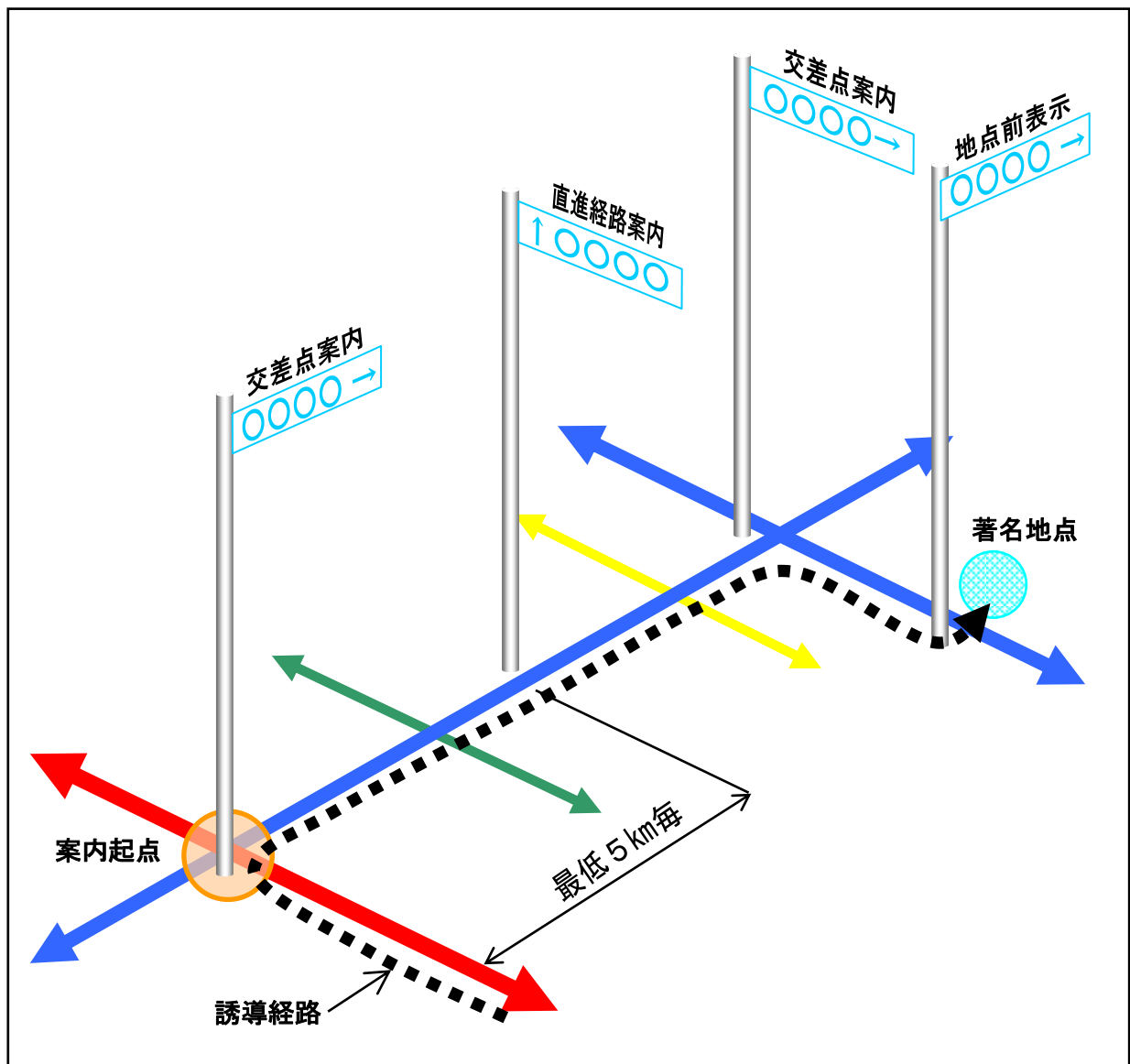
著名地点への誘導は、案内の出発点となる交差点案内(案内起点)から始まり、直進経路案内、次の分岐点となる交差点案内、最後に地点前表示を経て、著名地点へとどり着く。(下の 114 系標識柱設置模式図を参照)

その場合、交差点間の直進経路部における 114 系標識柱の設置間隔は、『道路標識設置基準・同解説(昭和 62 年 1 月)』の 106 系標識柱の設置間隔に準じ、最低 5 km 毎に 114 系標識柱を設置する事とする。

■『道路標識設置基準・同解説(昭和 62 年 1 月)』P101 より抜粋

設置間隔は、都市の間隔、道路の状況(主要交差点間隔)、沿道の状況、交通の質などにより異なるが、おおむね 5 km 程度の間隔に設置する事が望ましい。

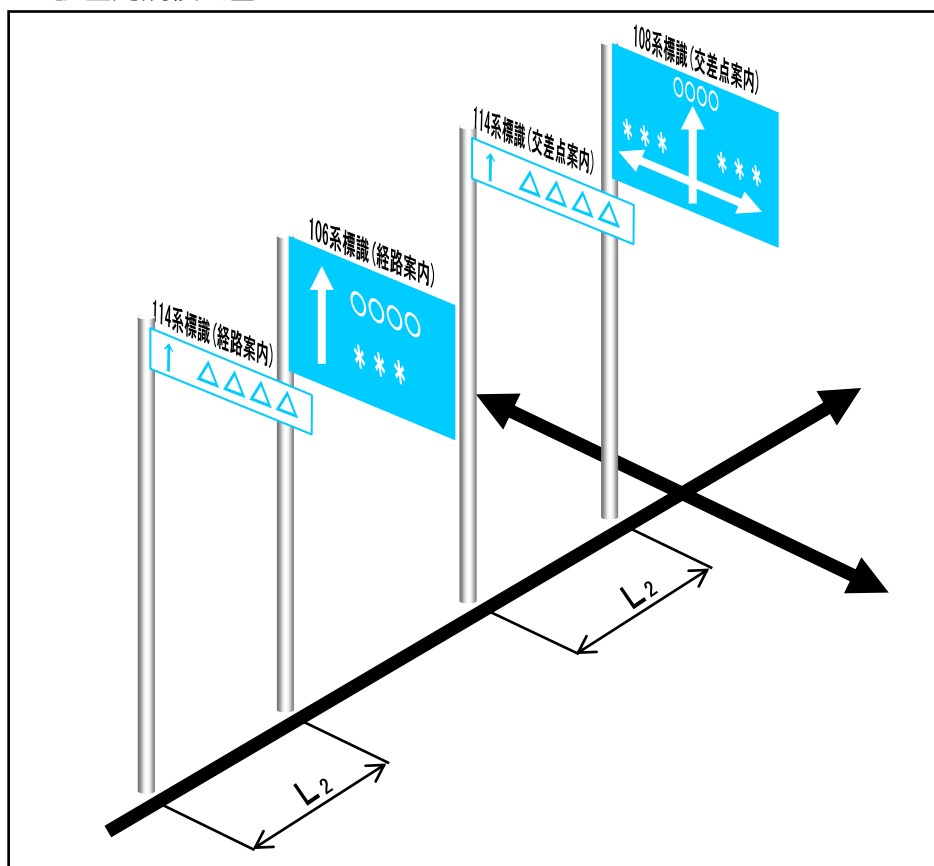
■ 114 系標識柱設置模式図



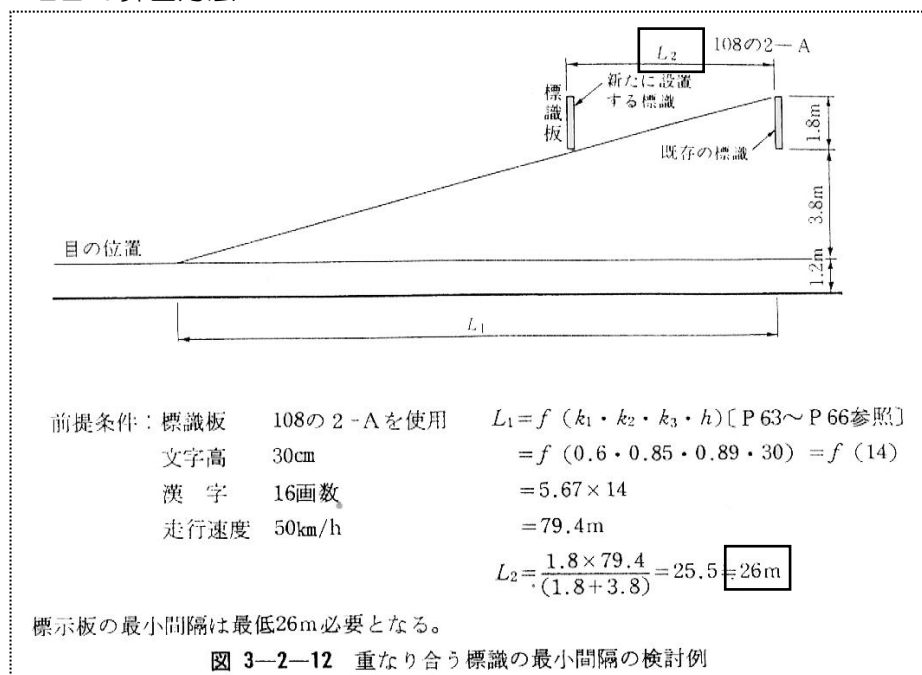
2) 114 系標識柱と 108・106 系標識柱の設置間隔

『道路標識設置基準・同解説(昭和 62 年 1 月)』の「重なり合う標識の最小間隔の検討例」に準じ、既存標識表示板の高さ、文字高、漢字画数、走行速度等の前提条件を勘案し最小間隔を算出する事とする。

■設置間隔模式図



■ L2 の算出方法



『道路標識設置基準・同解説(昭和 62 年 1 月)』P83 より抜粋

3) 114 系標識の 108・106 系標識への併記

①著名地点と重複する目標地の表示

著名地点と 108・106 系標識の目標地が重複する場合、114 系標識の表示と同様に 108・106 系標識へ白抜き表示を行い、114 系標識は設置しない事とする。

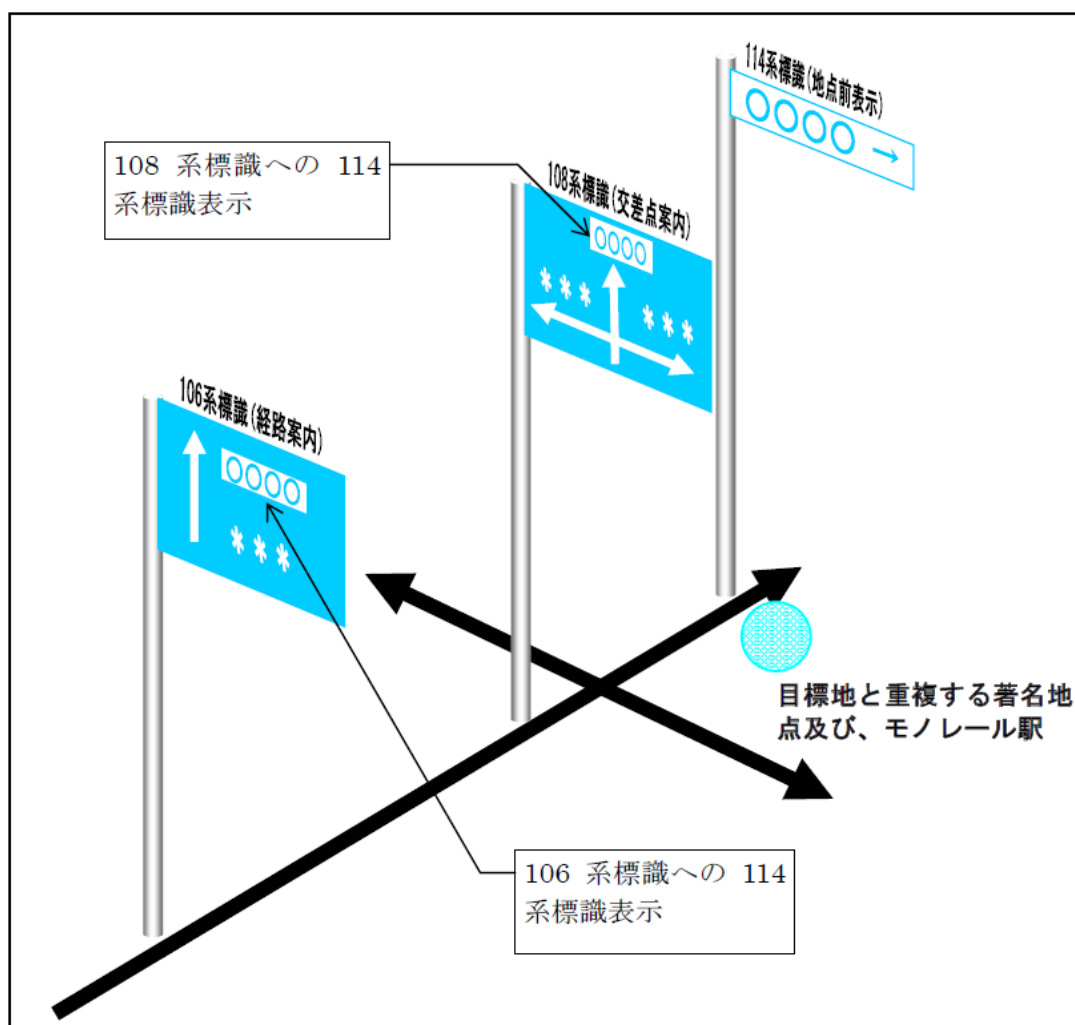
この場合の著名地点と重複する目標地として、本島は辺戸岬、海洋博公園、残波岬、平和祈念公園、那覇空港、首里城公園の 6 地点。離島は久米島空港、奥武島、池間島、東平安名崎、伊良部島、宮古空港、平良港、来間島、石垣港、石垣空港、白浜港の 11 地点とする。I-1「沖縄本島・離島目標地と沖縄本島・離島著名地点」を参照。

②モノレール駅の表示

那覇市内において既設の 108 系標識が交差点に設置されており、モノレール駅を案内する 114 系標識を交差点に設置した場合、標識が林立し景観上好ましくない状態となる事から、モノレール駅については目標地として設定されていないが、著名地点と重複する目標地と同様に 108 系標識への白抜き表示を行うものとする。

③上記①、②のほか、案内すべき目標地がなく、著名地点の案内経路上にある場合は、108、106 系標識への併記ができるものとする。

■ 108・106 系標識への白抜き表示模式図



3. 著名地点標識表示基準

3-1 表示基準

(1) 文字の表示基準

『道路案内標識文字の表示基準(案)(昭和 61 年 7 月)』(関東地方建設局)における以下に示す書体を用いる。

■ 114 系標識における書体

- ・ 漢字及び仮名書体：ナール DB
- ・ ローマ字書体：ヘルベチカ・デミ ボールド
- ・ 数字書体：ヘルベチカ・レギュラーコンデンス

※『道路案内標識文字の表示基準(案)(昭和 61 年 7 月)』(関東地方建設局)より 114 系標識の書体についてのみ選出。

※巻末資料編に「3.114 系標識の書体に関する補足」を収録。

※書体の統一は図る上から、近似した書体など標識文字以外の書体を用いてはならない。

(2) 日本語名称の短縮化基準

1) 名称の区分

施設名称を①施設機能を表す語句、②施設の場所を特定する地名を表す語句や③設立・管理主体を表す語句及び④愛称名の4つの語句に区分する。

例. 那覇地方法務局大宜味出張所⇒^③那覇地方法務局 ^②大宜味 ^①出張所
佐敷町文化センターシュガーホール⇒^③佐敷町 ^①文化センター ^④シュガーホール

2) 省略の考え方

2)-1. 愛称名を含む施設について

愛称名(④)の語句の中に機能を表す単語を含む場合、他の語句(①②③)は省略する。また、機能を表す単語を含まない場合、機能名称(①)を付記する。

例. <A：機能を表す単語を含む場合>

- ・^③佐敷町 ^①文化センター ^④シュガーホール⇒シュガーホール
- ・^③名護公共職業安定所 ^④ハローワーク名護⇒ハローワーク名護

<B：機能を表す単語を含まない場合>

- ・^①特別養護老人ホーム ^②宜野湾市 ^④福寿園⇒特別養護老人ホーム福寿園
- ・^①セーラ苑 ^②読谷村 ^④老人福祉センター⇒セーラ苑老人福祉センター

※尚、○○○は語句の省略。○○○は愛称名の中の機能を表す単語を示す。

2)-2. 前項目において短縮化した施設名称以外(愛称名を含まない施設名称)について

沖縄県内に1箇所の設置となる施設の場合、機能名称(①)以外の他の語句(②③)は省略する。

また、同様な施設が複数ある場合、機能名称(①)以外の地名(②)を付記する事により特定することができれば、設立・管理主体(③)を省略する。しかし、地名(②)の付記により特定できないならば、設立・管理主体(③)も含める事とする。但し、設立・管理主体の語句(③)に本所や支所が明示されている場合、施設機能を特定する単語を残し、その他の単語は省略することができる。

例. <C：県内に1箇所設置となる施設の場合>

- ・^③沖縄県 ^①警察学校⇒警察学校

<D：同様な施設が複数ある場合>

- ・^③沖縄総合事務局 ^②南部国道事務所 ^③嘉手納 ^①国道出張所⇒嘉手納国道出張所

<E：本所や支所が明示されている場合>

- ・^③沖縄総合事務局 ^②北部ダム事務所 ^③羽地 ^①出張所⇒北部ダム羽地出張所
- ・^③那覇地方法務局 ^②大宜味 ^①出張所⇒法務局大宜味出張所

尚、○○○は語句の省略。○○○は機能を表す単語を示す。

(3) ローマ字・英語表示基準

国の基準に基づき、固有名詞はローマ字、普通名詞は英語で表記する。

一般論として、固有名詞は人名または地名などひとつ（固有）しか存在しないものであり、普通名詞とは同じ種類に属する事物を広くさすことのできる名詞のことである。一般論の通り、英語表示にした方が外国人は分りやすいかもしれない。

しかし、沖縄を訪れる外国人は沖縄固有の歴史・文化に触れることを楽しみにしている。また、日本語を話すことができない外国人が日本人に道を尋ねたとき、日本語名称を表示していると、コミュニケーションを取りやすくなる。

外国人アンケート[※]によると、どのような施設なのか（公園？、城？、ビーチ？等）が最低限わかればよいとの意見もある。

以上のことより、沖縄ブロックにおけるローマ字・英語表記の基本的な考え方は以下の通りとする。

なお、「英語」は「アメリカ式表記・文体」に基づくものとする。ただし、施設や名称が英国英語やその他外国語の表記を用いている場合は、それに従うものとする。

《ローマ字・英語表記の基本的な考え方》

- ①道路案内標識の英語表記は、外国人がいかに安心して移動できるかを前提として捉える。
- ②外国人が行きたい場所に迷った場合、日本人に尋ねることを想定する。
- ③歴史・文化的意味を持つ名称や地元の日本人が理解できる名称を固有名詞とし、ローマ字表記をする。
- ④外国人がどのような施設なのかを理解できるように、施設の機能や種類、方角を正確な英語で表示する。
- ⑤パンフレット、ガイドブック、カーナビと連携を図る。
- ⑥「道路標識、区画線及び道路標示に関する命令の一部を改正する命令（H26. 3. 26）国土交通省」の道路案内標識の英語による表示に関する告示に基づき、ローマ字・英語表記をする。

通称名において、固有名詞として定着しているものは「固有名詞+**Street**」表記とする。また、区切ることによりわかりづらくなるものも同様に、「**●●+Street**」表記とする。

例. 市民会館通り : Shiminkaikan Street	「固有名詞+ Street 」
シーダー線 : Shido-sen Street	「 ●●+Street 」

「道路標識、区画線及び道路標示に関する命令の一部を改正する命令」において、山岳は「**Mountain**」表記となっている。

なお、沖縄ブロック道路標識適正化委員会では、英語表示が長くなる場合、短く略することができるとなっていることから「**Mt.**」表記で統一する。

例. 八重岳 : **Mt. Yaedake**

久部良岳 : **Mt. Kuburadake**

ただし、日本語の山岳の表記については、地域への浸透度を確認したうえで、決定する。

道路案内標識の英語による表示に関する告示(H26.3.26)

施設等	英語	施設等	英語
鉄道駅、軌道駅	Station	町役場	Town Office
空港	Airport	村役場	Village Office
港湾	Port	区役所	Ward Office
自動車駐車場	Parking	郵便局	Post Office
トンネル	Tunnel	病院	Hospital
橋	Bridge	小学校	Elementary School
通り	Avenue／Street ／Boulevard	中学校	Junior High School
城	Castle	高等学校	High School
温泉	Onsen	大学	University／ College／ Institute
美術館	Museum of Art	体育館	Gymnasium
公園	Park	山岳	Mountain
県庁	Prefectural Office	河川	River
市役所	City Hall		

道路標識、区画線及び道路標示に関する命令(標識令)の改正例

改正前



改正後



～参考～

※「道路案内標識の英語表記について」への外国人意見のまとめ

- 全て英語表記でなくて良い。日本語名称を残した方が良い。
- 施設の機能や種類、方角を正確な英語で表示されていれば問題ない。
- 道路案内標識は運転中に判断しなければいけないので、表示はシンプルかつ文字を大きくした方が良い（長くて詰まった文字は読まない）。
- 沖縄県内の国道・県道で案内している「日本語（ローマ字）+英語」の表示で問題ない。
- ガイドブックや地図と連携を図ったほうが良い。
- 短縮はしない方が良い。英語を縦に表示しない方が良い。
- 英語表記が良い（警戒標識等）
- 道路案内標識の英語表記の取組は良い。

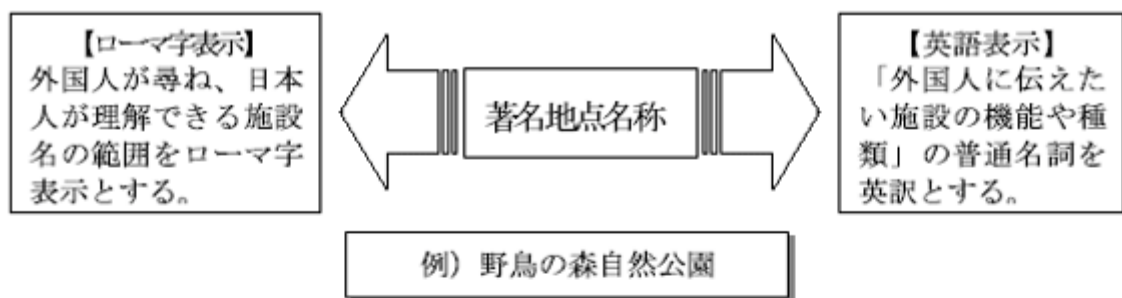
※巻末資料編に「4. 外国人アンケート調査結果（H25 年度実施）」を収録しているので参考にされたい。

《ローマ字・英語表示のポイント》

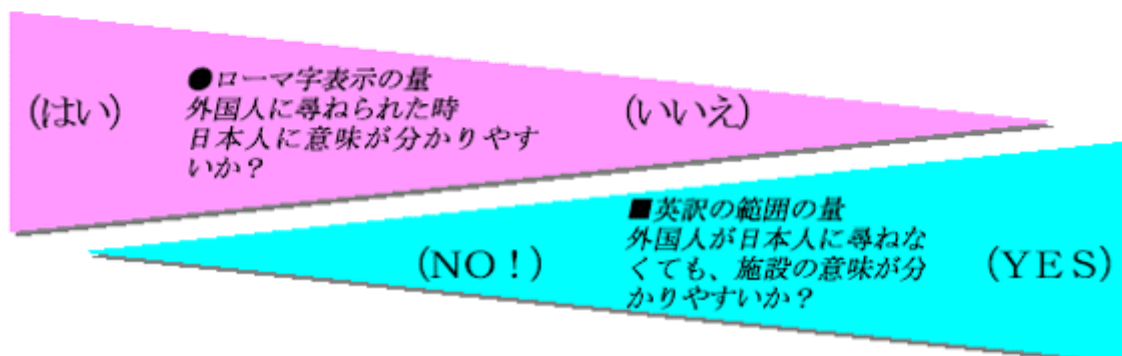
以下の図に示すように、普通名詞（英訳の範囲）は、日本人と外国人との意志の伝達の難易や、外国人の著名地点施設の機能・種類の把握の難易に影響する。

ローマ字・英語表記の基本的な考え方を踏まえ、ローマ字・英語表示のポイント（普通名詞・固有名詞の捉え方）を以下に示す。

- 外国人に伝えたい施設の機能・種類を表す最小限の普通名詞を英訳
- 日本人が呼称とし認識できる範囲をローマ字表示



野鳥の森 <u>自然公園</u> Yacho-no-mori <u>Nature Park</u>	<u>野鳥の森自然公園</u> <u>Bird Forest Nature Park</u>
--	---



《ローマ字・英語表示基準》

『道路標識設置基準・同解説(昭和 62 年 1 月)』を踏まえ設定した①～②のローマ字表示基準を以下に示す。

①～②：『道路標識設置基準・同解説（昭和 62 年 1 月）』における考え方

③～⑯：『道路標識設置基準・同解説（昭和 62 年 1 月）』に準ずる、又は追加する考え方

⑰～⑳：地点及び交差点における考え方

※資料編として、ヘボン式のつづり方(『道路標識設置基準・同解説（昭和 62 年 1 月）』より)や日英表示用語集等のローマ字表示関連資料、及びローマ字表示基準を用い設定した各著名地点のローマ字表示リストを参考として巻末に添付する。

なお、道路標識表示は、社会情勢や施設等の整備状況により変化するものであるため、標識設置時に以下の基準で定めたローマ字及び英語表示においても、地域事情等の変化にあわせた継続的な見直しと更新が必要である。

①一般的な表示

固有名詞のローマ字表示についてはヘボン式とし、普通名詞については、英語表示とする。注) ヘボン式のつづり方を巻末の資料編に添付。

例. 奥武山公園：**Onoyama Athletics Park**

那覇市役所：**Naha City Office**

②固有名詞として切り離せない表現がある場合。

川、山、湖等の名称の～川、～山、～湖等の部分は、固有名詞の一部として切り離せないものもあるので、固有名詞のローマ字表示の前もしくは後ろに普通名詞の英語表示を付記する。また、公園等の名称の内、慣用上固有名詞の一部として切り離せない場合においても、上記と同様にローマ字表示を行う。

例. 琉球村：**Ryukyumura Park**

識名園：**Shikinaen Garden**

③該当する施設が 1 つしかない場合

市役所を除き、周辺に該当する施設が 1 つしかなく間違えおそれのない場合は、固有名詞を省略することができる。空港(**AIRPORT**)の場合は全て大文字とする。

例. 石垣空港：**AIRPORT**

④英語表示が長くなる場合

誤解なく判読できるものについては、英語のつづりを短く略することができる。

山(岳)：**Mount=Mt.** 司令部：**Headquarters=H.Q.**

例. 八重岳：**Mt.** Yaedake

海軍壕公園：**Kaiguno Navy H.Q. Park**

⑤英語で表示できるカタカナ混在の施設

固有名詞のカタカナ部分が英語で表示され施設の種類の理解できる場合は、施設の種類を示す普通名詞の付記は行わない。

例. 中央パークアベニュー : Chuo Park **Avenue**

沖縄コンベンションセンター : Okinawa **Convention Center**

⑥英語を語源とするカタカナ名称

カタカナの名称及び地名が英語を語源とする場合は英語表示とする。

例. ライカム : **Rycom** (Ryukyu **Command** の略)

⑦□□城跡及び□□城の表現について

城(グスク)について、**-jo** や **-gusuku** は表示しない。また、城の建造物が復元された施設は普通名詞の **Castle** を付記し、城跡は **Castle Site** を付記する。ここで、公園の表示については、次項に基準を設定する。

例. 大里城趾公園 : Ozato **Castle Site** Park

名護城跡 : Nago **Castle Site** Park

⑧□□公園等の公園の表現について

城や城跡など人工物において、一般の人が自由に利用できる広場を付帯する施設には、普通名詞 **Park** を付記する。

例. 座喜味城跡公園 : Zakimi-jo Site **Park**

名護城跡 : Nago Castle Site **Park**

なお、Zakimi-jo については‘⑮施設側によって周知が図られている場合’の規定により世界遺産登録名として‘-jo’を付記している。

⑨□□港等の港及びふ頭、漁港の表現について

ふ頭は普通名詞 **Wharf**、港は普通名詞 **Port**、漁港は普通名詞 **Fishing Port** を付記する。

ただし、漁港において、定期航路を有している場合は、港と同様に表現する事として普通名詞 **Port** を付記する。

例. 泊ふ頭 : Tomari **Wharf**

平良港 : Hirara **Port**

真謝漁港 : Maja **Fishing Port**

平敷屋漁港 : Heshikiya **Port** (定期航路を有している)

⑩全名称が比較的長い場合

固有名詞や普通名詞の省略及び短縮を行う。

例. 沖縄県総合運動公園 : **Okinawa Athletic Park**

※**Prefectural** (県) と **Comprehensive** (総合) を省略

⑪全名称が固有名詞となり比較的長い場合

固有名詞の省略及び短縮を行い、施設の種類を示す普通名詞を付記する。

例. 仲原馬場 : **Nakaharababa Historic Site**

⑫ローマ字表示のハイフン(ー)の活用について

固有名詞が複合名詞(複数の語が結びついて一つの語となる)である場合、ハイフン(ー)を使用する。この場合、ハイフン(ー)の後の文字は小文字とする。

例. 野鳥の森自然公園 : Yacho-no-mori Nature Park

村民の森つつじエコパーク : Sonmin-no-mori Azalea Park

また、地名等が重複している場合、同様にハイフン(ー)を使用して表記するものとし、この場合、ハイフン(ー)の後の文字は大文字とする。

例. てだこ浦西駅 : Tedako-Uranishi Station

浦添前田駅 : Urasoe-Maeda Station

⑬ “の” などの助詞のつく長い固有名詞

“の” を省略しても、固有名詞の内容が理解できる場合は、省略する。

例. 備瀬のフク木並木 : Bise-fukugi Tree Road (省略する)

※村民の森つつじエコパーク : Sonmin-no-mori Azalea Park (省略しない)

⑭道の駅について

道の駅については、固有名詞のみとし、ローマ字表示とする。

例. 道の駅 ゆいゆい国頭 : Yuiyuikuniqami

道の駅 おおぎみ : Ogimi

道の駅 許田 : Kyoda

⑮施設側によって周知が図られている場合

施設側においてパンフレットやポスター、または世界遺産登録等により、周知が図られている表記を行う。

例. 海洋博公園 : Ocean Expo Park

首里城公園 : Shurijo Castle Park

今帰仁城跡 : Nakijin-jo Site

東南植物楽園 : Southeast Botanical Gardens

うえのドイツ文化村 : Ueno German Culture Village

石垣港 : Ishigaki Port

⑯英語表記の普通名詞の用語

英語表記の普通名詞については、参考として添付した「日・英表示用語集(参考例)」に準じ、用語集以外の普通名詞については『外国人旅行者のための標識・案内板マニュアル』を参照する。

～参考～

・固有名詞

人名・国名・地名・書名など同類の中でも他のものと区別するためにつけられた名を表す。

○北原白秋、日本、宮崎、竹取物語、博多駅、パリ、筑紫平野、高千穂

・複合名詞

複数の語が結びついて一つの語になったもの。

○朝ごはん、かん切り、ひめゆりの塔

出典)「わたくしたちの国文法」：九州地区中学校国語教育研究協議会編より

⑰地点名の□□大橋及び□□新橋(新□□橋)の表現について

「大橋」や「新橋」については、名称短縮のため省略し、普通名詞の **Bridge** を付記する。

- 例. 金武大橋 : Kin **Bridge**
許田新橋 : Kyoda **Bridge**
新数久田橋 : Sukuta **Bridge**

⑱交差点名の□□大橋及び□□新橋(新□□橋)の表現について

「大橋」や「新橋」については、名称短縮のため省略し、普通名詞の **Bridge** を付記する。

- 例. 白銀橋 : Shirogane **Bridge**
とよみ大橋(東) : Toyomi **Bridge** (East)

⑲交差点名に方位、順序、橋、入口、前が含まれる場合の表現について

- ・方位については普通名詞とし、短縮は行わない。この場合、カッコ書きによる表記とする。

例. 仲泊(北) : Nakadomari **(North)**

- ・順序を示す数字については語尾に数字のみの表記を行う。この場合、カッコ書きによる表記とする。

例. 第一石川 : Ishikawa **(1)**

- ・橋については普通名詞とし、短縮は行わない。

例. 白銀橋(東) : Shirogane **Bridge** (East)

- ・入口については、短縮を行うものとする。

例. 希望ヶ丘交差点 : **Kibogaoka**

※ただし、入口を短縮した場合、他の交差点名称と同じ表現になる場合は、入口を固有名詞とし **-Iriguchi** を付記する。

例. 川田入口交差点 : Kawata-**Iriguchi**

(他に川田交差点 : Kawata がある。)

- ・前については、短縮を行うものとする。

例. おもろまち駅前 : **Omoromachi Station**

⑳市 (City)・町 (Town)・村 (Village) の英語表記について

○○市、○○町、○○村を意味する **City**、**Town**、**Village** 等の表記については、名称短縮化のため省略することを原則とするが、施設機能との結びつきが強く、施設機能と切り離せない「博物館」、「図書館」、「公民館」等の表記では付記する。

- 例. 本部町立博物館 : Motobu **Town Museum**
本部町立図書館 : Motobu **Town Library**
本部町立中央図書館 : Motobu Central **Town Hall**

㊼国・県等の出先機関（□□出張所）や、支庁舎等の表記について

国・県等の「出張所」等の出先機関や、市町村合併に伴う支庁舎の表記については、先に所属する機関名を表記し、その後に、当該機関名の固有名詞（地名、字名など）に **Branch** を付して表記する。

例．嘉手納国道出張所：South Highway Office, **Kadena Branch**

南城市役所大里庁舎：Nanjo City Office, **Ozato Branch**

㊽「北部」「中部」「中央」「南部」等の表記について

「北部」「中部」「中央」「南部」が名称につく施設については、施設が立地する地域を示す場合は固有名詞としてローマ字表示、管轄区域や施設機能を示す場合は、英語表示とする。

例．県立北部病院： **Hokubu** Hospital（“北部地域に立地”を意味する）

南部国道事務所： **South** Highway Office（“南部を管轄”を意味する）

那覇中央郵便局：Naha **Central** Post Office

（“中心・中核機能”を意味する）

中部土木事務所： **Mid-Okinawa** Works Bureau

（“中部を管轄”を意味する）

～参考～

・ □□高架橋の表現について

陸上(道路の上)に架かる橋であることから **Overpass Bridge** となるが、英語表記が比較的長くなる為、普通名詞の **Bridge** を省略し、**Overpass** を付記する。

例．安謝高架橋：Aja **Overpass**

安里高架橋：Asato **Overpass**

・ バイパスの表現について

バイパスの表現は **Bypass** とハイフンが入る **By-Pass** の2通りあるが、本標識マニュアルにおいては使用頻度が多くより一般的であると思われる **Bypass** を用いる。

例．宜野湾バイパス：Ginowan **Bypass**

小禄バイパス：Oroku **Bypass**

※現在著名地点に登録されている著名地点施設名称のローマ字・英語表記一覧表は巻末資料編に収録している。

(4) てだこ浦西駅パーク&ライド駐車場の標識表示方法

原則として、てだこ浦西駅パーク&ライド駐車場の標識表示は、1 段表示を使用するものとする。

ただし、モノレール駅「てだこ浦西駅」と同時に表示する場合は、「てだこ浦西駅パーク&ライド駐車場」を「パーク&ライド駐車場」と表示することができるものとする。

1) 1 段表示の場合

標識表示方法は、下記の通りとする



2) 2 段表示の場合

標識表示方法は、下記の通りとする



(5) 距離終点位置

車両の通行できる公道(国道、県道、市町村道等)上の案内対象施設等への直近箇所を基本方針とし、区分毎の詳細設定方針を以下に示す。但し、以下の設定方針に該当しない案内対象施設については、車両の進入できる直近の公道端部の中央付近を終点位置とする。

【著名地点】

(1) 公道に接する入口が1箇所の著名地点

①ゲートや正門前

車両の進入できる公道に接する(以後、「公道沿い」とする)ゲートや正門前の中央付近とする。

②駐車場入口前

案内対象施設等にゲートや正門がない場合、又はゲートや正門が公道沿いにならない場合、公道沿いの駐車場入口前の中央付近とする。

③進入口

ゲートや正門、駐車場がない場合、公道沿いの進入口の中央付近とする。

(2) 公道に接する入口が複数箇所の著名地点

①ゲートや正門前

ランク上位の公道沿いのゲートや正門前の中央付近とする。尚、同一ランクの公道に複数ある場合は、日常的に最も利用されているゲートや正門前の中央付近とする。

②駐車場入口前

案内対象施設等にゲートや正門がない場合、又はゲートや正門が公道沿いにならない場合、ランク上位の公道沿いの駐車場入口前中央付近とする。尚、同一ランクの公道に複数ある場合は、日常的に最も利用されている公道沿いの駐車場入口前の中央付近とする。

③進入口

ゲートや正門、駐車場がない場合、ランク上位の公道沿いの進入口中央付近とする。尚、同一ランクの公道に複数ある場合は、日常的に最も利用されている公道沿いの進入口の中央付近とする。

(3) 距離のある空間を主体とした著名地点

①区間の両端部

案内対象施設自体が公道となる場合は、その区間の両端部の中央付近とする。

②進入口

案内対象施設が公道沿いとなる場合は、公道沿いの進入口の中央付近とする。

(4) 公道に接していないが周辺に眺望点がある著名地点(自然物)

①自然物を眺望できる地点

自然物が公道に接していないが周辺に眺望点がある場合、眺望できる地点の車両が進入できる直近の公道端部の中央付近とする。

(5) 公道に接してなく周辺に眺望点がない著名地点(自然物)

①自然物までの行程に接続する地点

自然物を眺望する地点が周辺にない場合、自然物までの行程に接続する地点の車両が進入できる直近の公道端部の中央付近とする。

【目標地】

(1) 著名地点と重複する目標地

著名地点の終点の設定方針と同様とする。

(2) 市町村名

著名地点における各役所の終点の設定方針と同様とする。

(3) 字名

①公民館等の正門前

公道沿いの正門前の中央付近とする。複数ある場合は、ランク上位の公道沿い正門前の中央付近とする。尚、同一ランクの公道に複数ある場合は、日常的に最も利用されている正門前の中央付近とする。

(※「公民館等」とは、各字における集会場や共同売店等の共同利用施設とする。)

②交差点の中心

公民館等がない場合は、その地域にある主要な交差点の中心位置とする。

(4) 交差点名

①交差点の中心

交差点の中心位置とする。

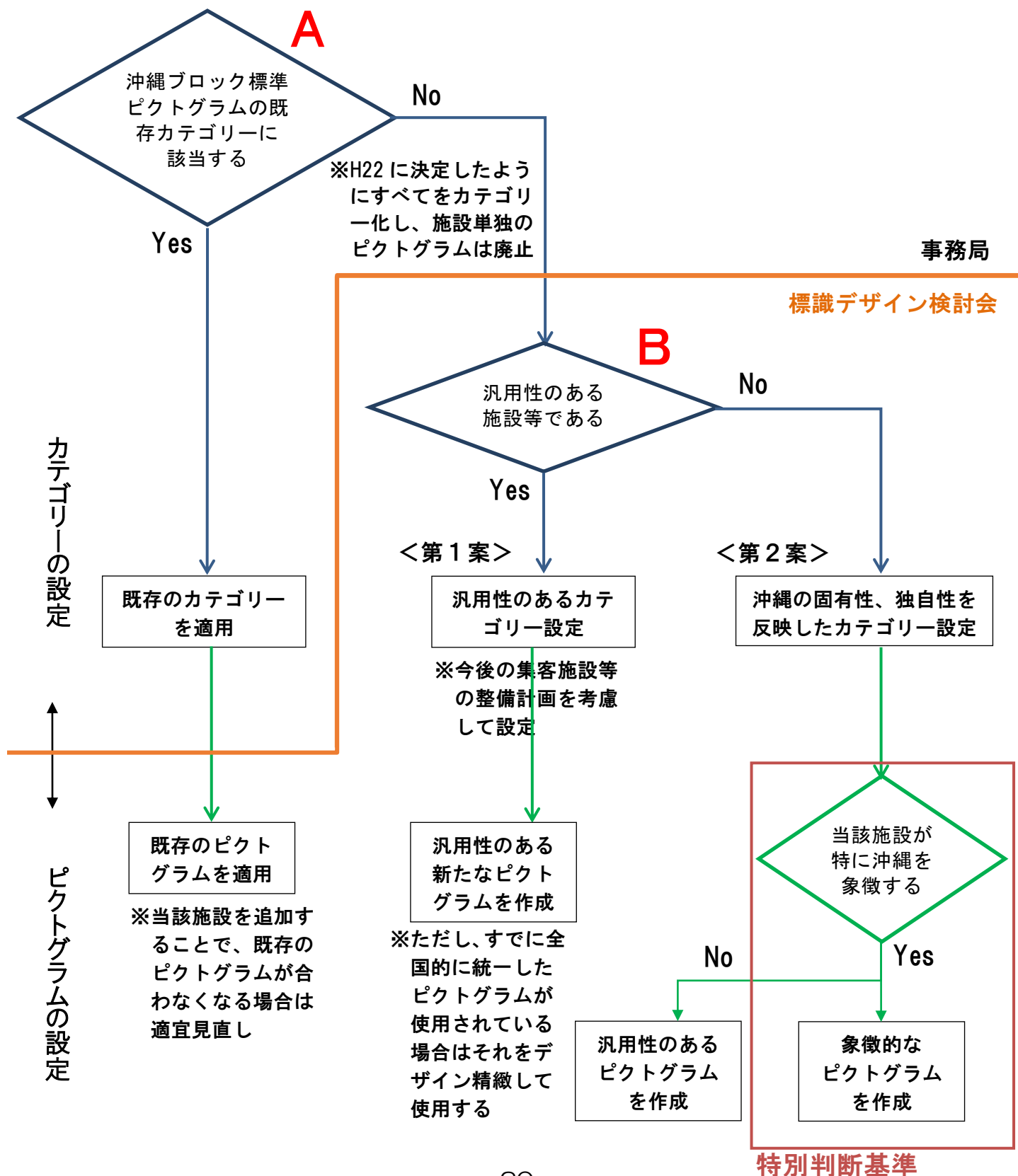
(5) 海中道路

著名地点における「(3) 距離のある空間を主体とした著名地点」の設定方針と同様とする。

3-2 カテゴリー・ピクトグラムの設定の考え方

(1) カテゴリー・ピクトグラムの設定

114 系著名地点に選定された施設については、以下のフローに基づき、カテゴリー及びピクトグラムを設定するものとする。



前頁のフローの考え方を以下に示す。

《 カテゴリー設定の定義 》

1. 前提条件

- 過去5年以内において、単年の年間入場者数が50万人以上、かつ観光振興計画等上位計画に位置づけられている。
- ただし、上記の基準に該当しない場合であっても、必要性があれば、適正化委員会において審議するものとする。

2. Aの判断基準

表 2-10 現在のカテゴリー設定状況

カテゴリー設定	現在のカテゴリー
汎用性のある カテゴリーの設定	空港、港、ターミナル、モノレール駅、役所、道の駅、病院、一般公園、運動公園、自然公園、動物園、植物園、庭園、テーマパーク、記念館・博物館、美術館、博物館・美術館、集会会議場等、劇場、展望台、ダム、通り、並木、歌碑石碑等、ビーチ、市場、ショッピングモール、岬、架橋島、鍾乳洞、滝、湾、山、海食崖、海の岩棚、大学、情報通信、みなとオアシス、天文、沖縄の伝統文化施設、多目的施設
沖縄の固有性、独自性を反映した カテゴリーの設定	闘牛場、グスク、カー、石畳、遠見台、沖縄の古住宅、ヤチムン、御嶽、海のドリーネ、ヒルギ林、琉球松、サシキマスオウノキ ※ただし、天文については、天文台と観測局、ターミナルについては、バスターミナルとパーク&ライド

駐車場の機能に特徴があるため、2種類のピクトグラムを作成している。

3. Bの判断基準

- 現在のカテゴリー設定に含まれない汎用性のある施設等である
- 県外に同様の施設がある
- 沖縄の歴史や自然文化に関するものでない施設等である

4. 特別判断基準

- 象徴性が特に高く、当該施設が沖縄のみイメージさせるものである
- 公共性が特に高く、国内外から多くの利用者が当該施設を目的に訪れる
- 観光案内効果が特に高く、沖縄のPRに大いに寄与する
- 象徴性が特に高く、カテゴリー化が難しい施設については、適正化委員会にて了承が得られれば個別ピクトグラムとして作製することができるものとする

(2) 標準ピクトグラム

沖縄ブロック道路標識適正化委員会では、著名地点に登録されている各著名地点を 53 のカテゴリーに区分した標準ピクトグラムを作成している（※標準ピクトグラムについての補足説明を巻末資料編「6.標準ピクトグラムについて」に掲載しているので参考にされたい）。

県内の著名地点案内標識に添架するピクトグラムはこの標準ピクトグラムより選択し用いるものとする。もし、該当するピクトグラムがない場合は、必ず適正化委員会へ事前に相談するものとする。新たに作成の必要があると認められた場合は専門部会「標識デザイン検討会」にて検討し新たにピクトグラムを作成、標準ピクトグラムに追加する。



← 「海や空＝希望」の青

← 「大地＝癒し」の緑



(3) 沖縄ブロック標準ピクトグラムの使用取扱い

沖縄ブロック標準ピクトグラムは、一定の枠組みのもとに自由に活用していただくため、使用取扱いの取り決め等を定め、さらなる利活用の推進を図ることとする

《使用取扱いの基本的な考え方》

「著名地点道路案内標識マニュアル」に掲載されている沖縄ブロック標準ピクトグラムは、道路案内標識やサイン類、パンフレット等案内に関するものであれば自由に使用することができる。ただし、案内以外の用途での使用はできないものとする。

また、これらの沖縄ブロック標準ピクトグラムを商標又は意匠として登録等はいできないこととする。なお、これら沖縄ブロック標準ピクトグラムのデータは、沖縄総合事務局開発建設部のホームページ（道路部門ポータルサイト URL：<http://www.dc.ogb.go.jp/road/index.html>）に掲載されている。

なお、使用の際には、「使用承諾申請書」を提出する。「使用承諾申請書」及び記入例は巻末資料編に収録している。

問い合わせ先は、沖縄ブロック道路標識適正化委員会事務局（沖縄総合事務局開発建設部道路管理課）とする。

《使用基準》

- 本マニュアルに掲載されている沖縄ブロック標準ピクトグラムは誰でも自由に使用することができる。なお、沖縄ブロック道路標識適正化委員会への使用承諾申請を行う。

- 青地、緑地に白色で表現されている標準ピクトグラムは、他の色彩に変更することができる。また、図と地の関係を反転することができる。なお、配色や反転等の変更がある場合は、使用承諾申請書に記載する。

<19.劇場>

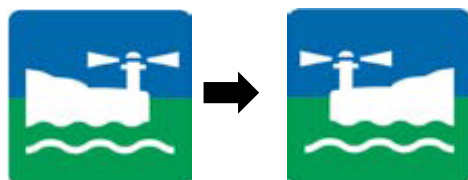


出典：島根県安来市使用

- 色彩あるいは明度を調整して使用する場合は、見やすさに配慮し、図と地色とのコントラストが十分明確になるようにする。
- 標準ピクトグラムによっては、誘導方向や設置環境に応じて左右を反転することができる。



<36.岬>



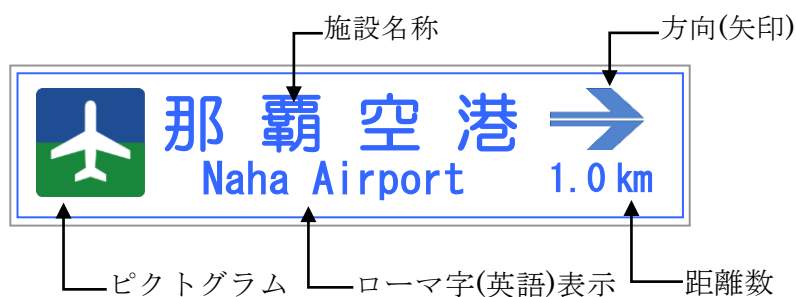
3-3 著名地点表示内容表

「1. 2) 日本語名称の短縮化基準」、「1. 3) ローマ字(英語)表示基準」、「1. 4) 標準ピクトグラム」を踏まえ設定した、各著名地点のローマ字(英語)表示及びピクトグラムを次頁の表に示す。また、114 系著名地点標識の表示内容については、以下の2項目を必須の「表示要領」とする。

- ① わかりやすく、親しみのもてる案内標識とするため、ピクトグラム(絵文字)を使用する。
- ② 国際化に対応するため、「和英併記」とする。

参考として下図に 114 系標識表示例を示す。

■ 114 系標識表示例



■著名地点表示内容表(沖縄本島)

(本島－1／5)

ピクトグラム (カテゴリー区分)	著名地点 (ローマ字表示)
1. 空港 	那覇空港 Naha Airport
2. 港 	運天港 Unten Port 本部港 Motobu Port 渡久地港 Toguchi Port 平敷屋漁港 Heshikiya Port 中城湾港 Nakagusuku Port 新港ふ頭 Shinko Wharf 泊ふ頭 Tomari Wharf 那覇ふ頭 Naha Wharf 安座真港 Azama Port
3. ターミナル (バスターミナル) 	名護バスターミナル Nago Bus Terminal 那覇バスターミナル Naha Bus Terminal
3. ターミナル (パーク＆ライド駐車場) 	てだこ浦西駅パーク＆ライド駐車場 Tedako-Uranishi Park & Ride
4. モノレール駅 	那覇空港駅 Naha Airport Station 赤嶺駅 Akamine Station 小禄駅 Oroku Station 奥武山公園駅 Onoyama Park Station 壺川駅 Tsubogawa Station 旭橋駅 Asahibashi Station 県庁前駅 Prefectural Office Station 美栄橋駅 Miebashi Station 牧志駅 Makishi Station 安里駅 Asato Station

ピクトグラム (カテゴリー区分)	著名地点 (ローマ字表示)
4. モノレール駅 	おもろまち駅 Omoromachi Station 古島駅 Furujima Station 市立病院前駅 Naha City Hospital Station 儀保駅 Gibo Station 首里駅 Shuri Station 石嶺駅 Ishimine Station 経塚駅 Kyozuka Station 浦添前田駅 Urasoe-Maeda Station てだこ浦西駅 Tedako-Uranishi Station
5. 役所 	沖縄総合事務局 Okinawa General Bureau 沖縄県庁 PREF. OFFICE 那覇第一地方合同庁舎 National Government Offices, Naha-1 那覇第二地方合同庁舎 National Government Offices, Naha-2 国頭村役場 Kunigami Village Office 東村役場 Higashi Village Office 大宜味村役場 Ogimi Village Office 名護市役所 Nago City Office 今帰仁村役場 Nakijin Village Office 本部町役場 Motobu Town Office 宜野座村役場 Ginoza Village Office 恩納村役場 Onna Village Office 金武町役場 Kin Town Office 読谷村役場 Yomitan Village Office うるま市役所 Uruma City Office 沖縄市役所 Okinawa City Office 嘉手納町役場 Kadena Town Office

ピクトグラム (カテゴリー区分)	著名地点 (ローマ字表示)
5.役所 	北中城村役場 Kitanakagusuku Village Office
	北谷町役場 Chatan Town Office
	宜野湾市役所 Ginowan City Office
	中城村役場 Nakagusuku Village Office
	浦添市役所 Urasoe City Office
	西原町役場 Nishihara Town Office
	那覇市役所 Naha City Office
	南風原町役場 Haeburu Town Office
	与那原町役場 Yonabaru Town Office
	南城市役所 Nanjo City Office
	豊見城市役所 Tomigusuku City Office
	八重瀬町役場 Yaese Town Office
	糸満市役所 Itoman City Office
	沖縄県北部合同庁舎 Pref. Okinawa Offices, North Branch
	沖縄県中部合同庁舎 Pref. Okinawa Offices, Mid-Okinawa Branch
	沖縄県南部合同庁舎 Pref. Okinawa Offices, South Branch
	沖縄県警察運転免許センター Driver's License Center
6.道の駅 	道の駅 ゆいゆい国頭 Yuiyuikunigami
	道の駅 おおぎみ Ogimi
	道の駅 許田 Kyoda
	道の駅 ぎのざ Ginoza
	道の駅 かでな Kadena
	道の駅 喜名番所 Kinabanjo
	道の駅 豊崎 Toyosaki
	道の駅 いとまん Itoman

ピクトグラム (カテゴリー区分)	著名地点 (ローマ字表示)
6.道の駅 	道の駅 サンライズひがし Sunrise Higashi
	道の駅 やんばるパイナップルの丘 安波 Yambaru Pineapple Hills Aha
7.病院 	県立北部病院 Hokubu Hospital
	県立中部病院 Chubu Hospital
	琉球大学病院 Ryukyu University Hospital
	浦添総合病院 Urasoe General Hospital
	那覇市立病院 Naha City Hospital
	県立南部医療センター Nanbu Medical Center
8.一般公園 	海 洋 博 公 園 Ocean Expo Park
	(美ら海水族館) Churaumi Aquarium
	村民の森つつじエコパーク Sonmin-no-mori Azalea Park
	宜野湾海浜公園 Ginowan Seaside Park
	嘉数高台公園 Kakazu Heights Park
	浦添大公園 Urasoe Park
	海軍壕公園 Kaigungo Navy H.Q. Park
	平和祈念公園 Heiwakinen Memorial Park
	平和創造の森公園 Heiwasozo-no-mori Park
9.運動公園 	沖縄総合運動公園 Okinawa Sports Park
	奥武山公園 Onoyama Sports Park
	沖縄市コザ運動公園 Koza Sports Park
10.自然公園 	野鳥の森自然公園 Yacho-no-mori Nature Park
	漫湖 Manko Wetland
11.動物園 	ネオパーク・オキナワ Neo Park Okinawa Zoo
	沖縄こどもの国 Okinawa-kodomo-no-kuni Zoo
12.植物園 	東南植物楽園 Southeast Botanical Gardens
	ナゴパイナップルパーク Nago Pineapple Park

ピクトグラム (カテゴリー区分)	著名地点 (ローマ字表示)
13.庭園 	識名園 Shikinaen Royal Garden 松山御殿 Matsuyama-udun Garden 福州園 Fukushuen Garden
14.テーマパーク(自然) 	琉球村 Ryukyumura Park
14.テーマパーク(文化) 	ジャングリア JUNGLIA
15.記念館 	対馬丸記念館 Tsushimamaru Memorial Museum
16.美術館 	浦添市美術館 Urasoe Art Museum
17.博物館・美術館 	沖縄県立博物館・美術館 Okinawa Museum of Art and history
18.集会会議場等 	万国津梁館 Bankoku-shinryokan Hall 沖縄コンベンションセンター Okinawa Convention Center
19.劇場 	国立劇場おきなわ National Theater Okinawa ミュージックタウン音市場 Music Town Otoichiba 那覇文化芸術劇場 なはーと NAHA Cultural Arts Theater NAHArt
20.展望台 	嵐山展望台 Arashiyama Viewpoint 屋慶名展望台 Yakena Viewpoint
21.ダム 	辺野喜ダム Benoki Dam 普久川ダム Fungawa Dam 安波ダム Aha Dam 新川ダム Arakawa Dam 福地ダム Fukuji Dam 大保ダム Taiho Dam 漢那ダム Kanna Dam

ピクトグラム (カテゴリー区分)	著名地点 (ローマ字表示)
21.ダム 	金武ダム Kin Dam 羽地ダム Haneji Dam 倉敷ダム Kurashiki Dam 金城ダム Kinjo Dam
22.通り 	中央パークアベニュー Chuo Park Avenue 国際通り Kokusai Street
23.並木 	今帰仁村仲原馬場 Nakaharababa Historic Site 備瀬のフク木並木 Bise-fukugi Tree Road
24.歌碑・石碑等 	ひめゆりの塔 Himeyuri Monument
25.ビーチ 	奥間ビーチ Okuma Beach ウップマビーチ Uppama Beach エメラルドビーチ Emerald Beach 瀬底ビーチ Sesoko Beach カヌチャビーチ Kanucha Beach 漢那ビーチ Kanna Beach 屋我地ビーチ Yagaji Beach 名護ビーチ Nago Beach ブセナビーチ Busena Beach 喜瀬ビーチ Kise Beach かりゆしビーチ Kariyushi Beach いんぶビーチ Inbu Beach みゆきビーチ Miyuki Beach 瀬良垣ビーチ Seragaki Beach 万座ビーチ Manza Beach

ピクトグラム (カテゴリー区分)	著名地点 (ローマ字表示)
25.ビーチ 	谷茶ビーチ Tancha Beach
	リザンシーパークビーチ Rizzan Sea Park Beach
	サンマリーナビーチ Sun Marina Beach
	ムーンビーチ Moon Beach
	ルネッサンスビーチ Renaissance Beach
	マリブビーチ Malibu Beach
	伊芸ビーチ Igei Beach
	屋嘉ビーチ Yaka Beach
	石川ビーチ Ishikawa Beach
	伊計ビーチ Ikei Beach
	残波ビーチ Zanpa Beach
	にらいビーチ Nirai Beach
	サンセットビーチ Sunset Beach
	アラハビーチ Araha Beach
	トロピカルビーチ Tropical Beach
	波の上ビーチ Naminoue Beach
	新原ビーチ Mibaru beach
	百名ビーチ Hyakuna Beach
	名城ビーチ Nashiro Beach
	あざまサンサンビーチ Azama San-san Beach
	美々ビーチいとまん Bibi Beach Itoman
	宇堅ビーチ Uken Beach
	恩納村海浜公園ナビービーチ Onna Nabee Beach
	KINサンライズビーチ KIN Sunrise Beach
26.闘牛場 	安慶名闘牛場 Agena Bullring

ピクトグラム (カテゴリー区分)	著名地点 (ローマ字表示)
27.市場 	牧志公設市場 Makishi Public Market
28.ショッピング 	アウトレットモールあしびなー Outlet Mall Ashibina
	Tギャラリア 沖縄 T Galleria Okinawa
29.グスク 	美浜アメリカンビレッジ Mihama American Villager
	首里城公園 Shurijo Castle Park
	座喜味城跡公園 Zakimi-jo Site Park
	今帰仁城跡 Nakijin-jo Site
	中城城跡 Nakagusuku-jo Site
	勝連城跡 Katsuren-jo Site
	大里城趾公園 Ozato Castle Site Park
	名護城跡 Nago Castle Site Park
	金武大川 Kin-okawa Spring
	森の川 Morinokawa Spring
30.カー 	
31.石畳 	首里金城町石畳道 Shurikinjo Stone Pavement
33.沖縄の古住宅 	中村家住宅 Nakamurake Old House
34.ヤチムン 	ヤチムンの里壺屋 Tsuboya Pottery Village
35.御嶽 	斎場御嶽 Sefa-utaki Sacred Site
36.岬 	辺戸岬 Cape Hedo
	万座毛 Cape Manzamo
	真栄田岬 Cape Maeda

ピクトグラム (カテゴリー区分)	著名地点 (ローマ字表示)
36.岬 	残波岬 Cape Zanpa 知念岬 Cape Chinen
37.架橋島 	古宇利島 Kouri Island 屋我地島 Yagaji Island 瀬底島 Sesoko Island 平安座島 Henza Island 宮城島 Miyagi Island 伊計島 Ikei Island 浜比嘉島 Hamahiga Island 藪地島 Yabuchi Island 瀬長島 Senaga Island 奥武島 Ohjima Island
38.鍾乳洞 	おきなわワールド Okinawa World Cave Park 普天満宮洞穴 Futenma Shrine Cave
39.滝 	比地大滝 Hiji Waterfall 轟の滝 Todoroki Waterfall
40.湾 	北谷フィッシャリーナ Chatan Fisharina
41.山 	八重岳 Mt. Yaedake 多野岳 Mt. Tanodake
42.海食崖 	茅打バンタ Kayauchibanta Cliff Viewpoint
46.ヒルギ林 	慶佐次湾ヒルギ林 Gesashi Bay Mangrove
49.大学 	名桜大学 Meio University 沖縄工業高等専門学校 Okinawa National Collage Of Technology 沖縄国際大学 Okinawa International University

ピクトグラム (カテゴリー区分)	著名地点 (ローマ字表示)
49.大学 	琉球大学 University Of The Ryukyus 沖縄キリスト教短期大学 Okinawa Christian Junior Collage 県立芸術大学 Prefectural University Of Arts 県立沖縄看護大学 Prefectural Collage Of Nursing 沖縄大学 Okinawa University 沖縄女子短期大学 Okinawa Women's Junior Collage 沖縄科学技術大学院大学 OIST 特別養護学校 Special needs School 県立農業大学校 Agricultural Collage
50.情報通信 	沖縄IT津梁パーク Shinryo IT Park
51.みなとオアシス 	みなとオアシス もとぶ Minato Oasis Motobu みなとオアシス あざま Minato Oasis Azama
52.天文(観測局) 	沖縄宇宙通信所 JAXA Station
53.沖縄の伝統文化施設 (武道) 	沖縄空手会館 Okinawa Karate Kaikan
53.沖縄の伝統文化施設 (工芸) 	おきなわ工芸の杜 Okinawa Craft Center
54.多目的施設 	沖縄アリーナ Okinawa Arena

ピクトグラム (カテゴリー区分)	著名地点 (ローマ字表示)
1. 空港 	北大東空港 AIRPORT 南大東空港 AIRPORT 栗国空港 AIRPORT 久米島空港 AIRPORT 宮古空港 Miyako Airport 下地島空港 Shimojishima Airport 多良間空港 AIRPORT 石垣空港 AIRPORT 与那国空港 AIRPORT
2. 港 	北大東港(西地区) Kitadaito Port West 南大東港(西地区) Minamidaito Port West 前泊港 Maedomari Port 仲田港 Nakada Port 伊江港 Ie Port 栗国港 Aguni Port 仲里漁港(真泊地区) Nakazato Port(Madomari) 兼城港 Kanagusuku Port 渡名喜漁港 Tonaki Port 座間味港 Zamami Port 渡嘉敷漁港 Tokashiki Port 平良港 Hirara Port 佐良浜漁港 Sarahama Port 多良間港(前泊地区) Tarama Port(Maedomari) 多良間港(普天間地区) Tarama Port(Futenma) 石垣港 Ishigaki Port 小浜港 Kohama Port

ピクトグラム (カテゴリー区分)	著名地点 (ローマ字表示)
2. 港 	黒島港 Kuroshima Port 仲間港 Nakama Port 船浦港 Funaura Port 上原港 Uehara Port 白浜港 Shirahama Port 祖納港 Sonai Port 久部良漁港 Kubura Port
3. バスターミナル 	伊江バス営業所 Ie Bus Terminal 村営バスターミナル[久米島在] Village Bus Terminal バスターミナル[伊良部島在] Bus Terminal バスターミナル[石垣島在] Bus Terminal バスターミナル[西表島在] Bus Terminal バスターミナル[与那国島在] Bus Terminal
5. 役所 	北大東村役場 Kitadaito Village Office 南大東村役場 Minamidaito Village Office 伊平屋村役場 Iheya Village Office 伊是名村役場 Izena Village Office 伊江村役場 Ie Village Office 栗国村役場 Aguni Village Office 久米島町役場 Kumejima Town Office 渡名喜村役場 Tonaki Village Office 座間味村役場 Zamami Village Office 渡嘉敷村役場 Tokashiki Village Office 宮古島市役所 Miyakojima City Office 多良間村役場 Tarama Village Office

ピクトグラム (カテゴリー区分)	著名地点 (ローマ字表示)
5.役所 	石垣市役所 Ishigaki City Office 竹富町役場 Taketomi Town Office 与那国町役場 Yonaguni Town office 沖縄県宮古合同庁舎 Pref. Okinawa Offices, Miyako Branch 沖縄県八重山合同庁舎 Pref. Okinawa Offices, Yaeyama Branch
7.病院 	県立宮古病院 Miyako Hospital 県立八重山病院 Yaeyama Hospital
8.一般公園 	リリーフィールド公園 Lily Field Park インギヤマリンガーデン Ingya Marine Garden Park バンナ公園 Banna Park 宮古島海中公園 Miyakojima Marine Park
14.テーマパーク 	うえのドイツ文化村 Ueno German Culture Village
20.展望台 	高月山展望台 Takatsukiyama Viewpoint 玉取崎展望台 Tamatorizaki Viewpoint
21.ダム 	座間味ダム Zamami Dam 真栄里ダム Maezato Dam 底原ダム Sokobaru Dam 名蔵ダム Nagura Dam 石垣ダム Ishigaki Dam 儀間ダム Gima Dam
23.並木 	塩川御嶽とフクギ並木 Shiokawa-utaki Fukugi Tree Road
25.ビーチ 	米崎ビーチ Yonezaki Beach 伊是名ビーチ Izena Beach 伊江ビーチ Ie Beach

ピクトグラム (カテゴリー区分)	著名地点 (ローマ字表示)
25.ビーチ 	長浜ビーチ Nagahama Beach あがり浜 Agarihama Beach イーフビーチ Ifu Beach 阿真ビーチ Ama Beach 古座間味ビーチ Furuzamami Beach 阿波連ビーチ Aharen Beach トカシクビーチ Tokashiku 保良川ビーチ Boragawa Beach 吉野海岸 Yoshino Beach 与那覇前浜ビーチ Yonahamaehama Beach パイナガマビーチ Painagama Beach 砂山ビーチ Sunayama Beach 佐和田の浜 Sawada-no-hama Beach 渡口の浜 Toguchi-no-hama Beach ナガサキ海水浴場 Nagasaki Beach フサキビーチ Fusaki Beach 底地ビーチ Sukuji Beach 米原ビーチ Yonehara Beach マエザトビーチ Maezato Beach はいむるぶしビーチ Haimurubushi Beach 仲本海岸 Nakamoto Beach 南風見田の浜 Haimida-no-hama Beach 星砂の浜 Hoshizuna-no-hama Beach トゥドゥマリの浜 Tudumari-no-hama Beach

ピクトグラム (カテゴリー区分)	著名地点 (ローマ字表示)
29.グスク 	伊是名城跡 Izena Castle Site 具志川城跡 Gushikawa Castle Site
32.遠見台 	八重山遠見台 Yaeyamatomidai Historic Site
33.沖縄の古住宅 	上江洲家住宅 Uezuke Old House
35.御嶽 	クマヤ洞窟 Kumayadokutsu Sacred Site ニヤティヤ洞 Nyatiyado Sacred Site
36.岬 	東平安名崎 Cape Higashihennazaki 西崎 Cape Irizaki
37.架橋島 	野甫島 Noho Island 奥武島 Ojima Island 池間島 Ikema Island 来間島 Kurima Island 伊良部島 Irabu Island 下地島 Shimoji Island
38.鍾乳洞 	星野洞 Hoshino Cave
39.滝 	マリユドゥの滝 Mariyudu falls
40.湾 	川平湾 Kabira Bay
43.海のドリーネ 	通り池 Toriike Sea Passage

ピクトグラム (カテゴリー区分)	著名地点 (ローマ字表示)
44.海の岩棚 	奥武島の畳石 Ojima-tatamiishi Andesite Formation
45.海の離れ岩 	立神岩 Tachigamiwa Crag
46.ヒルギ林 	名蔵アンパル Nagura Anparu Wetland
47.琉球松 	念頭平松 Nento-hiramatsu Pine Tree 五枝のマツ Goeda Pine Tree
48.サキシマスオウノキ 	サキシマスオウノキ群落 Sakishimasuonoki Grove
52.天文(天文台) 	石垣島天文台 ASTRONOMICAL OBSERVATORY
52.天文(観測局) 	石垣島観測局 VERA STATION
—	由布島 Yubu Island 仲間川 Nakama River 比嘉ロードパーク Higa Road Park

4. 道路案内標識デザイン基準

4-1 概要

(1) 道路案内標識デザイン基準の目的

本基準は、道路管理者が設置する著名地点案内標識（114-A）のデザイン統一を目的としている。道路利用者にとって必要な情報をわかりやすく提供するために、今後の標識設置時・維持修繕時に活用されたい。

(2) 本基準の対象とする道路案内標識

本基準の対象とする道路案内標識は下図の、つまり著名地点案内標識(114-A)とする。

車両系 サイン	経路案内 (交差点予告案内、交差点案内、確認案内)		地点案内
	①方面及び方向 (108系標識)	④路線案内 (118系標識)	①行政境界表示 (101、102系標識)
	②方面及び距離 (106系標識)	⑤道路の通称名 (119系標識)	②現在地表示 (114の2系標識)
	③方面、方向 及び距離 (105系標識)	⑥交差道路標識 &キロポスト	③著名地点案内 (114-A 標識)

■著名地点案内標識（114-A）



(3) 著名地点案内標識に関する道路案内標識設置基準

道路案内標識設置基準・同解説（令和 2 年 6 月改定版）では、著名地点案内標識の標示板・文字の寸法、文字の形、標示板の色などが決められている。

1) 標示板及び文字等の基本寸法

一般道路に用いる著名地点案内標識文字等の基本寸法は、次による。

①漢字の大きさ（h）：設計速度で決まる

設計速度	70 km/h 以上	・・・	30 cm（基準値）
	40, 50, 60 km/h	・・・	20 cm（ 〃 ）
	30 km/h 以下	・・・	10 cm（ 〃 ）

②英語（ローマ字）の大きさ

大文字 漢字の大きさの 1/2
（小文字は大文字の 3/4 程度である）

③数字（距離）の大きさ

漢字の大きさの 1/2

④km（距離単位）はアルファベットの小文字とする

⑤文字（漢字）の間隔は、漢字の大きさの 1/10 以上とする

⑥文字の拡大率

文字の拡大率については、標識令で範囲をもって規定しており以下のとおりである。

1 倍、1.5 倍、2 倍、2.5 倍、3 倍

2) 文字の形等

一般道路の標識に用いる和文は丸ゴシック体とし、高速道路及び自専道等の案内標識に用いる和文は角ゴシック体とする。また、標識に表示する漢字は、原則として常用漢字とするが、地名で常用漢字以外の漢字が用いられている場合はこの限りではない。

著名地点案内標識に用いる漢字及び仮名書体：ナール D

ローマ字書体：ヘルベチカ・デミボールド

数字書体：ヘルベチカ・レギュラーコンデンス

3) 標示板の色

道路標識の色は視認性、識別性、注意喚起の効果を考慮し、標識毎に赤、黄、緑、青、白、黒色の組合せが標識令で定められている。高速道路等以外の道路に設置する著名地点案内標識では、白地に青文字としている。

(4) 現在の沖縄県における著名地点案内標識の現状

- ・著名地点案内標識の表示板には4つの要素があり、枠、ピクトグラム（絵文字）、文字（著名地点名称、英語表記、距離）、矢印が表示されている。
- ・道路標識設置基準・同解説は、昭和62年に施行し令和2年6月に改訂されているが、「標識枠」「ピクトグラム・施設名称・矢印の配置」「文字揃え」「矢印の形状」については当時から文章等にて明確な定めがなく、国道、県道等において道路管理者で異なる表示方法が散見している。

(5) 現在の沖縄県における著名地点案内標識の問題点と改善点

沖縄ブロック道路標識適正化委員会の標識のデザインに関する諮問機関である標識デザイン検討会から著名地点案内標識のピクトグラムと矢印の配置が統一されていないことや文字揃えが統一されていないなど、道路利用者にとって必ずしも利用されやすいものとなっていないと著名地点案内標識の問題点について指摘が挙げられた。著名地点案内標識のデザイン統一に向け、標識デザインの基準作成が必要である。



【ピクトグラムと矢印の配置が混在している例】



左揃え



中心揃え



両端揃え

【文字揃えが混在している例】

(6) 標識デザイン基準作成に向けた経緯

沖縄ブロック道路標識適正化委員会では、平成21年度から標識デザイン基準作成に向け検討を行ってきた。検討経緯の詳細は標識デザイン基準ガイドラインを参照

4-2 標識デザイン基準

(1) 適用時期

1) 新設時

著名地点案内標識を新規に設置する際に適用するものとする。

2) 修繕時

著名地点案内標識を修繕、再設置する際に適用するものとする。

(2) 単独表示標識デザイン基準

1) 標識枠

- ・可読性、施工のしやすさを考慮し両端の枠を外した標識枠とする
- ・標識枠の両端からの余白スペースは、 $0.2h$ とする



▲単独表示における標識枠の標識レイアウトイメージ（両端の枠を外した標識枠）

2) ピクトグラム・施設名称・矢印の配置

- ・可読性に考慮し左からピクトグラム・施設名称・矢印の順番で配置する

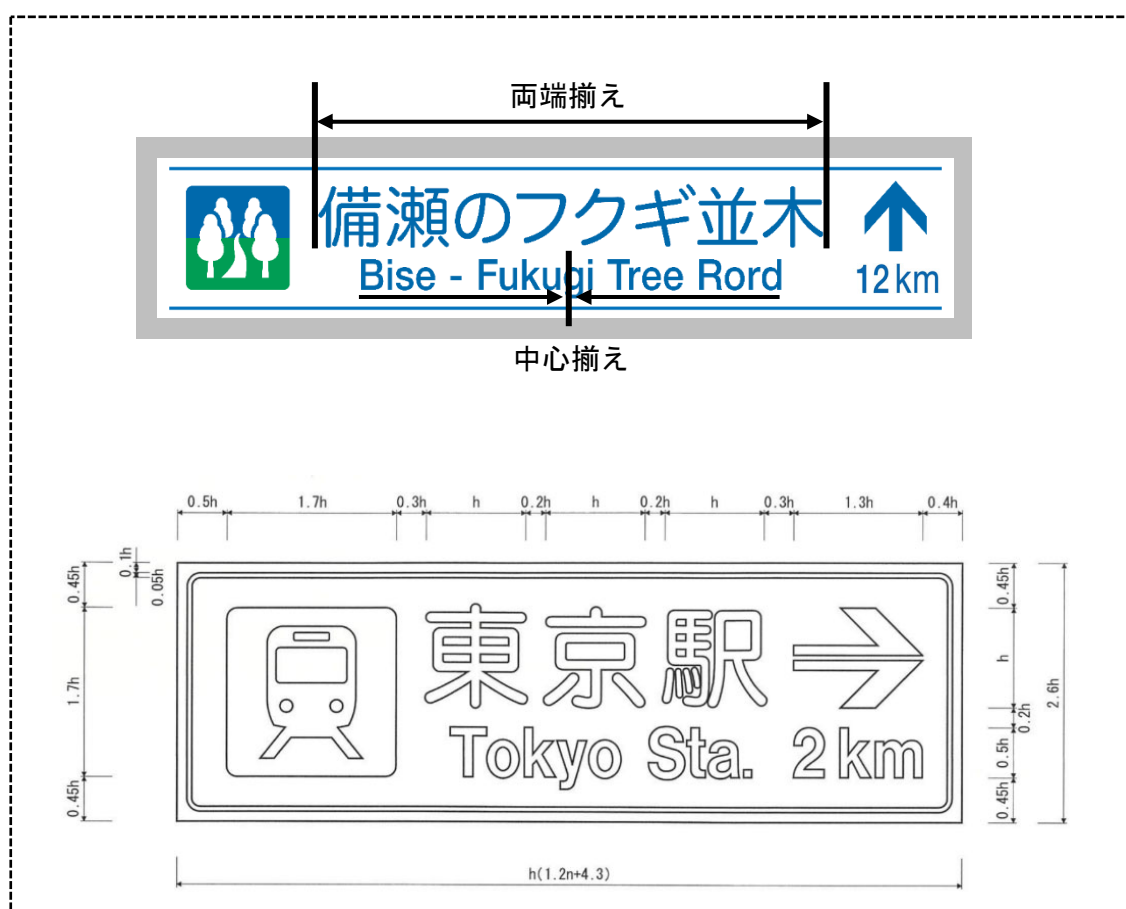


▲単独表示におけるピクトグラム・施設名称・矢印の配置イメージ

3) 文字揃え・文字表記・文字間隔

- ・視認性、可読性に考慮し、日本語名称は両端揃え、英語は中心揃えとし、文字間隔については道路標識原図のとおりとする。原則、文字表記は正体とするが8文字以上の場合は、長体2番表記とすることが望ましい

ただし、「漢字・英字・カタカナ・ひらがな・数字」など書体が混在する場合は、視認性・可読性を考慮し、文字の間隔を調整することが望ましい（49 頁参照）。



▲単独表示における文字揃えの標識レイアウトイメージ

4) 書体が混在する場合の文字間隔の調整

走行中の車両は、標識を通過するわずかな時間で施設名称を判別しなければならない。そのため、著名地点案内標識には、視認性や可読性が求められている。しかし、漢字・英字・カタカナ・ひらがな・数字など書体が混在する場合、文字の間隔が狭まったり逆に広がったりすることで、視認性や可読性が悪くなる可能性があるため、書体が混在する場合、文字間隔を調整することが望ましい。

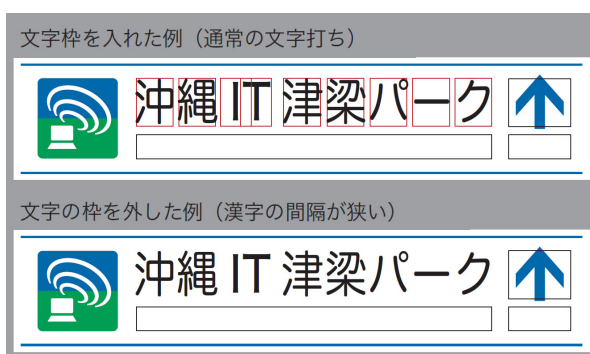
【書体が混在する場合の文字間隔】

- ・漢字・英字・カタカナ・ひらがな・数字など書体が混在する場合は、下記に記載の3つの留意点を考慮し、視認性や可読性の良い文字組とすること。

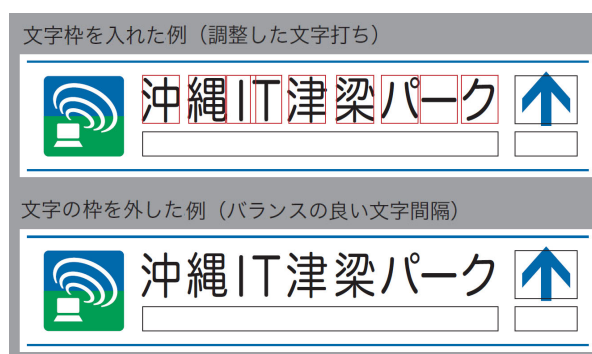
文字間を調整する場合の留意点

- ①漢字表記だけやひらがな・カタカナだけの場合は、画数が少ない文字の左右に空きが出る可能性があるため文字間の全体のバランスを確認し文字間調整をする必要がある。
- ②漢字表記やひらがな・カタカナ表記が混在する場合は、漢字は画数が多いため文字間を広げ、ひらがな・カタカナは逆に詰め、バランスを確認し文字間調整をする必要がある。
- ③著名地点名に英語表記が含まれる場合は、ヘルベチカ・デミボールドを使用せず、同じナールDBに近い書体を活用し、他の漢字やカタカナ等の文字間をバランスよく調整し、英語表記の文字高や文字幅を他の漢字やカタカナ等に合わせる事で全体のバランスを整えることが望ましい。

【文字間隔の調整前】



【文字間隔の調整後(推奨)】



▲書体が混在する場合の文字の間隔調整前と調整後の例

5) 矢印の形状

- ・矢印の機能として重要な「目的への誘導性」及び「標識表示とのバランス」を考慮し、下記に示す矢印の5つの機能を満たした「ISO規格とJIS規格の間の矢印」とする

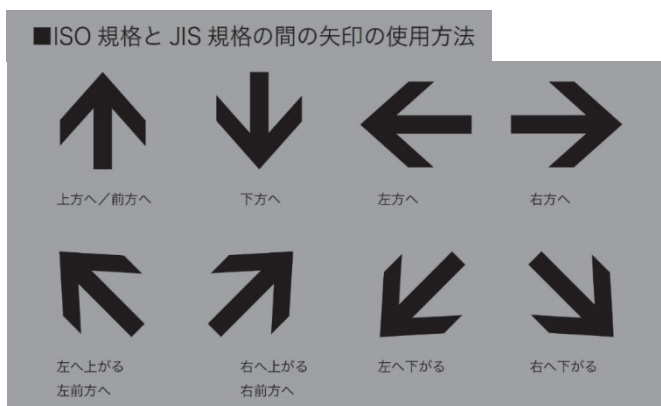
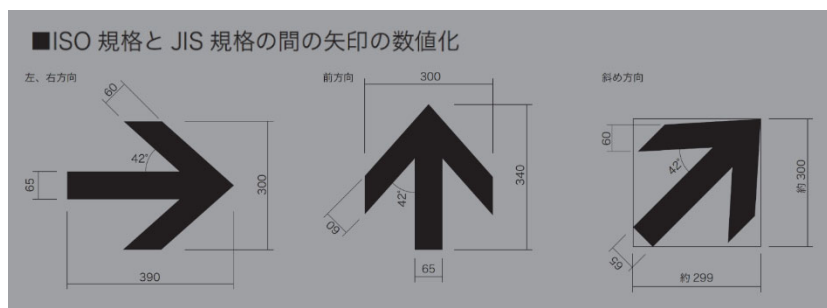
i) 矢印の機能

114-Aで使用する矢印は、道路標識として視認性や分かりやすさが重要で、瞬時に車中から確認・理解されなければならない。既設著名地点案内標識に使用されている矢印は、間に装飾的な白いラインがあり機能的ではない。矢印は装飾的ではなく、整理され瞬時に目的の方向が明確に伝わる必要がある。以下に矢印の5つの機能を示す。

- ①視認性が高いこと、②方向の機能が明確であること、③瞬時に理解できること、④わかりやすい形状であること、⑤標識全体としてのバランスが取れていること

ii) 矢印の比較検討結果

- ①既設の114-Aで使用する矢印（間に白線）は、昭和62年に制定され活用しており、造形が複雑で誘導に弱いと判断。
- ②ISO規格の矢印は、ウェイトが太く先端の角度が 86° で誘導に優れているが、標識全体や文字に対しバランスが悪いと判断。
- ③JIS規格の矢印は、ウェイトが細く先端の角度が 90° でバランスが取れているが誘導性が低いと判断。
- ④既設の114-Aで使用する矢印から間の白線を外した矢印は、JIS規格と同様にウェイトが太くバランスが悪いと判断。



▲矢印の形状の標識レイアウトイメージ（ISO規格とJIS規格の間の矢印）

6) 距離表示

① 距離表示

- ・ 距離はkm未満を四捨五入して、km単位で表示する。ただし、距離が1 km未満の場合は、m表示とする。
- ・ 距離が1 km未満の場合のm表示方法は、下2桁を四捨五入して100m単位で整数表示とする。



▲ 距離が1 km以上の場合の距離表示イメージ（数字は整数表示）



▲ 距離が1 km未満の場合の距離表示イメージ

② 数字と距離単位の間隔

- ・ 数字と距離単位の間隔は、0.1h を目安とするが、視認性・可読性に配慮しバランスを見ながら調整することが望ましい。

【数字と距離単位の間隔調整前】



【数字と距離単位の間隔調整後（推奨）】



▲ 数字と距離単位の間隔調整前と調整後の例

(3) 複数表示標識デザイン基準

1) 標識枠

- ・ 可読性、施工のしやすさを考慮し両端の枠を外した標識枠とする
- ・ 標識枠の両端からの余白スペースは、 $0.2h$ とする



▲ 標識枠の標識レイアウトイメージ（両端の枠を外した標識枠）

2) ピクトグラム・施設名称・矢印の配置

- ・ 可読性に考慮し左からピクトグラム・施設名称・矢印の順番で配置する



▲ 複数表示におけるピクトグラム・施設名称・矢印の配置イメージ

3) 文字揃え・文字表記・文字間隔

最大文字数 12 文字以上の施設名称は、登録されている著名地点全体に占める割合が少ないため、本基準では最大文字数 11 文字までとする。

3)-1 最大文字数が 8 文字の場合の文字揃え・文字表記・文字間隔

①文字揃え

最大文字数が 8 文字の場合は、以下のとおりとする

8 文字～ 5 文字：日本語は両端揃え、英語は中心揃え

4 文字以下：日本語、英語とも中心揃え

②文字表記及び文字間隔

最大文字数が 8 文字の場合は、以下を基準とする

8 文字（長体 2 番）：0.2h

7 文字（長体 1 番）：0.2h

6 文字（正体）：0.2h

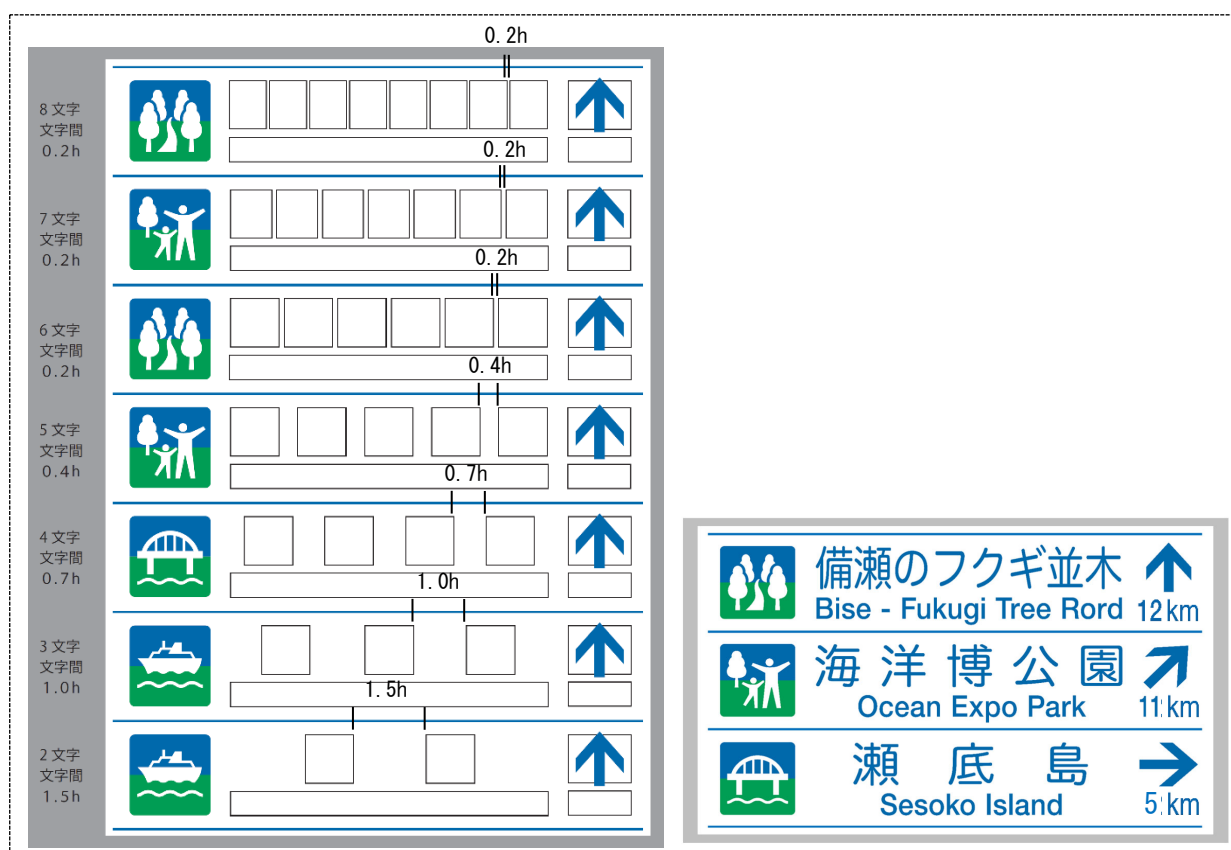
5 文字（正体）：0.4h

4 文字（正体）：0.7h

3 文字（正体）：1.0h

2 文字（正体）：1.5h

ただし、「漢字・英字・カタカナ・ひらがな・数字」など書体が混在する場合は、視認性・可読性を考慮し、文字の間隔を調整することが望ましい（57 頁参照）。



▲最大文字数 8 文字の標識レイアウトイメージ

3)-2 最大文字数が9文字の場合の文字揃え・文字表記・文字間隔

①文字揃え

最大文字数が9文字の場合は、以下のとおりとする

9文字～6文字：日本語は両端揃え、英語は中心揃え

5文字以下：日本語、英語とも中心揃え

②文字表記及び文字間隔

最大文字数が8文字の場合は、以下を基準とする

9文字（長体2番）：0.2h

8文字（長体1番）：0.2h

7文字（正体）：0.2h

6文字（正体）：0.4h

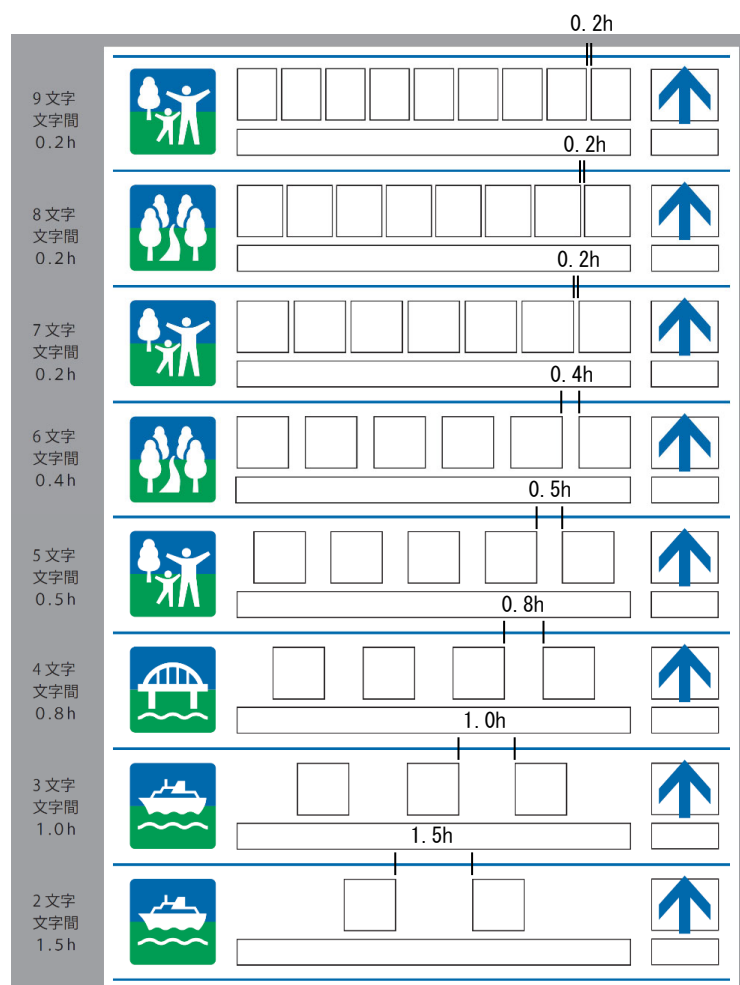
5文字（正体）：0.5h

4文字（正体）：0.8h

3文字（正体）：1.0h

2文字（正体）：1.5h

ただし、「漢字・英字・カタカナ・ひらがな・数字」など書体が混在する場合は、視認性・可読性を考慮し、文字の間隔を調整することが望ましい（57頁参照）。



▲最大文字数9文字の標識レイアウトイメージ

3)-3 最大文字数が10文字の場合の文字揃え・文字表記・文字間隔

①文字揃え

最大文字数が10文字の場合は、以下のとおりとする

10文字～7文字：日本語は両端揃え、英語は中心揃え

6文字以下：日本語、英語とも中心揃え

②文字表記及び文字間隔

最大文字数が10文字の場合は、以下を基準とする

10文字（長体2番）：0.2h

9文字（長体1番）：0.2h

8文字（正体）：0.2h

7文字（正体）：0.3h

6文字（正体）：0.4h

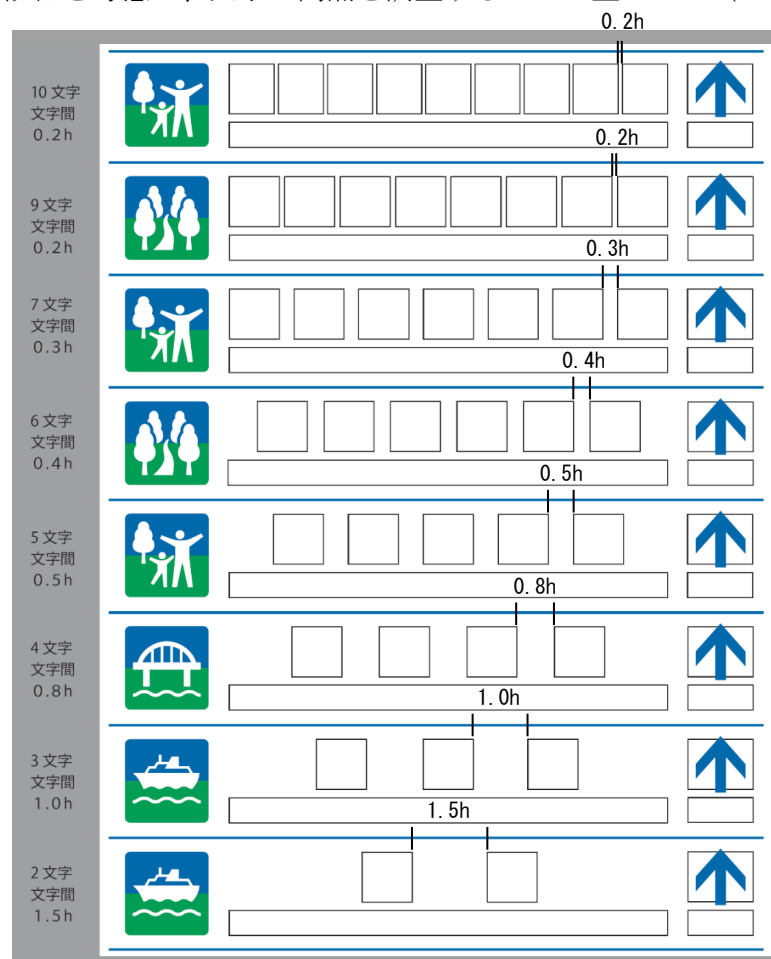
5文字（正体）：0.5h

4文字（正体）：0.8h

3文字（正体）：1.0h

2文字（正体）：1.5h

ただし、「漢字・英字・カタカナ・ひらがな・数字」など書体が混在する場合は、視認性・可読性を考慮し、文字の間隔を調整することが望ましい（57頁参照）。



▲最大文字数10文字の標識レイアウトイメージ

3)-4 最大文字数が11文字の場合の文字揃え・文字表記・文字間隔

①文字揃え

最大文字数が11文字の場合は、以下のとおりとする

11文字～8文字：日本語は両端揃え、英語は中心揃え

7文字以下：日本語、英語とも中心揃え

②文字表記及び文字間隔

最大文字数が11文字の場合は、以下を基準とする

11文字（長体2番）：0.2h 6文字（正体）：0.5h

10文字（長体1番）：0.2h 5文字（正体）：0.6h

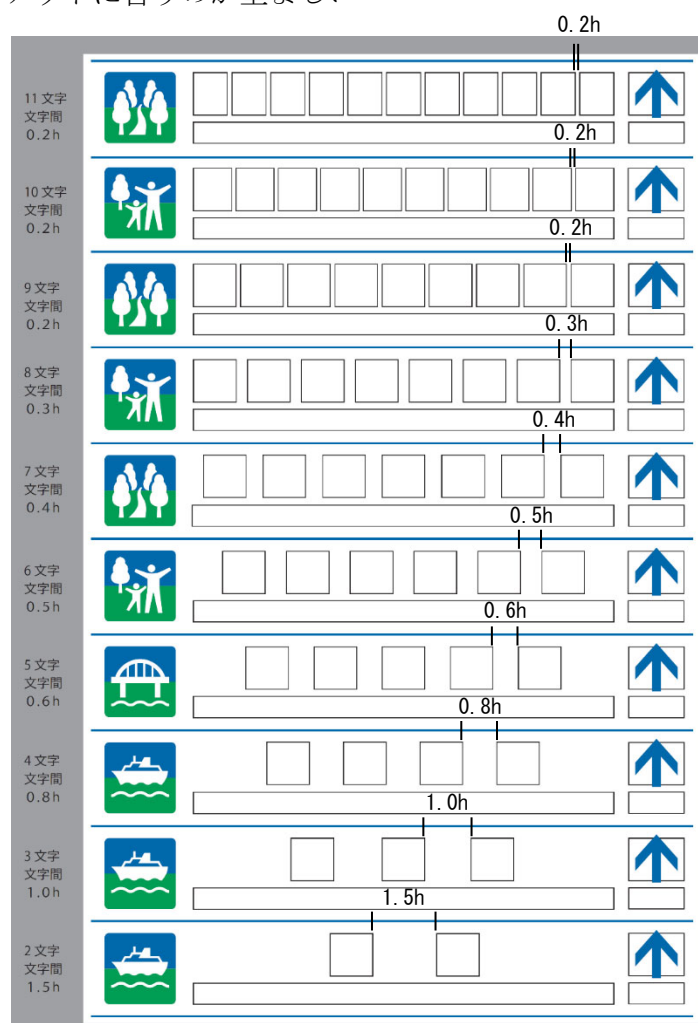
9文字（正体）：0.2h 4文字（正体）：0.8h

8文字（正体）：0.3h 3文字（正体）：1.0h

7文字（正体）：0.4h 2文字（正体）：1.5h

ただし、「漢字・英字・カタカナ・ひらがな・数字」など書体が混在する場合は、視認性・可読性を考慮し、文字の間隔を調整することが望ましい（57頁参照）。

※やむを得ず12文字以上となる場合は、全体のバランスを考慮した上で11文字の標識レイアウトに習うのが望ましい



▲最大文字数11文字の標識レイアウトイメージ

4) 書体が混在する場合の文字間隔の調整

走行中の車両は、標識を通過するわずかな時間で施設名称を判別しなければならない。そのため、著名地点案内標識には、視認性や可読性が求められている。しかし、漢字・英字・カタカナ・ひらがな・数字など書体が混在する場合、文字の間隔が狭まったり逆に広がったりすることで、視認性や可読性が悪くなる可能性があるため、書体が混在する場合、文字間隔を調整することが望ましい。

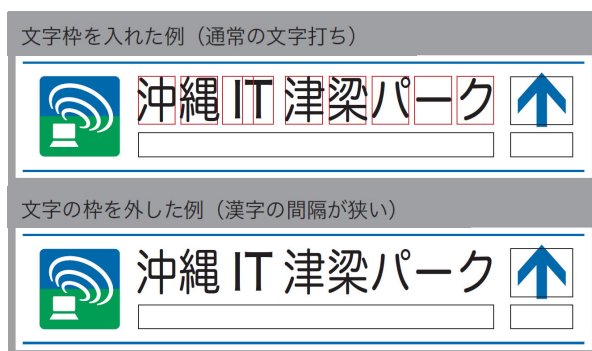
【書体が混在する場合の文字間隔】

- ・漢字・英字・カタカナ・ひらがな・数字など書体が混在する場合は、下記に記載の3つの留意点を考慮し、視認性や可読性の良い文字組とすること。

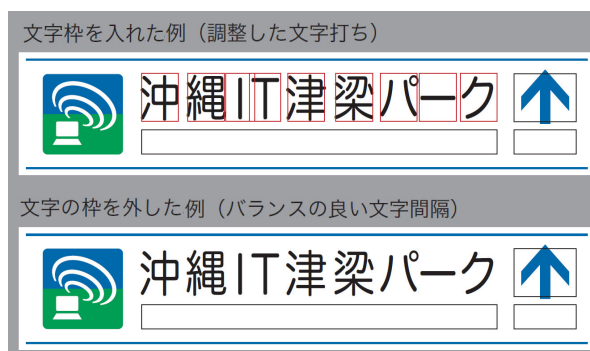
文字間を調整する場合の留意点

- ①漢字表記だけやひらがな・カタカナだけの場合は、画数が少ない文字の左右に空きが出る可能性があるため文字間の全体のバランスを確認し文字間調整をする必要がある。
- ②漢字表記やひらがな・カタカナ表記が混在する場合は、漢字は画数が多いため文字間を広げ、ひらがな・カタカナは逆に詰め、バランスを確認し文字間調整をする必要がある。
- ③著名地点名に英語表記が含まれる場合は、ヘルベチカ・デミボールドを使用せず、同じナールDBに近い書体を活用し、他の漢字やカタカナ等の文字間をバランスよく調整し、英語表記の文字高や文字幅を他の漢字やカタカナ等に合わせる事で全体のバランスを整えることが望ましい。

【文字間隔の調整前】



【文字間隔の調整後(推奨)】



▲書体が混在する場合の文字の間隔調整前と調整後の例

5) 矢印の形状

- ・矢印の機能として重要な「目的への誘導性」及び「標識表示とのバランス」を考慮し、下記に示す矢印の5つの機能を満たした ISO 規格と JIS 規格の間の矢印とする

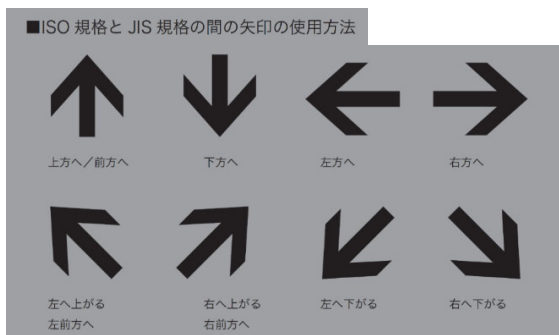
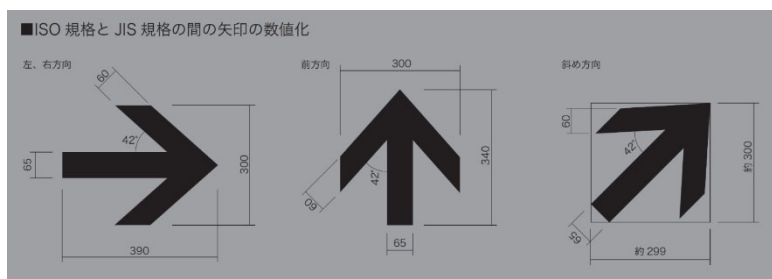
i) 矢印の機能

114-A で使用する矢印は、道路標識として視認性や分かりやすさが重要で、瞬時に車中から確認・理解されなければならない。既設著名地点案内標識に使用されている矢印は、間に装飾的な白いラインがあり機能的ではない。矢印は装飾的ではなく、整理され瞬時に目的の方向が明確に伝わる必要がある。以下に矢印の5つの機能を示す。

- ①視認性が高いこと、②方向の機能が明確であること、③瞬時に理解できること、④わかりやすい形状であること、⑤標識全体としてのバランスが取れていること

ii) 矢印の比較検討結果

- ①既設の 114-A で使用する矢印（間に白線）は、昭和 62 年に制定され活用しており、造形が複雑で誘導に弱いと判断。
- ②ISO 規格の矢印は、ウェイトが太く先端の角度が 86° で誘導に優れているが、標識全体や文字に対しバランスが悪いと判断。
- ③JIS 規格の矢印は、ウェイトが細く先端の角度が 90° でバランスが取れているが誘導性が低いと判断。
- ④既設の 114-A で使用する矢印から間の白線を外した矢印は、JIS 規格と同様にウェイトが太くバランスが悪いと判断。



▲矢印の形状の標識レイアウトイメージ（ISO 規格と JIS 規格の間の矢印）

6) 距離表示

① 距離表示

- ・ 距離はkm未満を四捨五入して、km単位で表示する。ただし、距離が1 km未満の場合は、m表示とする。
- ・ 距離が1 km未満の場合のm表示方法は、下2桁を四捨五入して100m単位で整数表示とする。



▲ 距離が1 km以上の場合の距離表示イメージ（数字は整数表示）



▲ 距離が1 km未満の場合の距離表示イメージ

② 数字と距離単位の間隔

- ・ 数字と距離単位の間隔は、0.1hを目安とするが、例のように視認性・可読性に配慮しバランスを見ながら調整することが望ましい。

【数字と距離単位の間隔調整前】



・ 字間と距離単位の間隔が詰まり過ぎている。

【数字と距離単位の間隔調整後（推奨）】



- ・ 字間と距離単位の間隔が視認性、可読性に配慮し調整されている。
- ・ 数字の「0」、「1」は書体形状の関係上、特に配慮が必要。

▲ 数字と距離単位の間隔調整前と調整後の例

4-3 標識デザイン基準に基づいたレイアウト例

上記 4-2 で定めた基準に基づき、著名地点案内標識作製時の参考となるよう単独表示及び複数表示の標識レイアウト例を作製している。標識レイアウト例の詳細は、標識デザイン基準ガイドラインを参照されたい。

4-4 巻末資料

巻末資料として、（１）道路案内標識の設置体系、（２）沖縄県標準ピクトグラムについて、（３）沖縄県内著名地点施設の文字数の整理一覧、（４）令和３年度実施アンケートの内容と集計結果を整理している。詳細は別途「標識デザイン基準ガイドライン」を参照されたい。